

港区環境白書

港区環境基本計画
令和4（2022）年度実績報告書

港 区



港区環境白書と本報告書における評価について

港区では、PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善することで環境基本計画を実効性のあるものとするため、毎年度、「港区環境審議会」において環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価しています。その結果をまとめ、公表するものが「港区環境白書」です。

本報告書は、令和3（2021）年2月に策定した「港区環境基本計画」（計画期間：令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の目標、取組の進捗状況を点検・評価し、その結果をまとめたものです。

港区環境白書

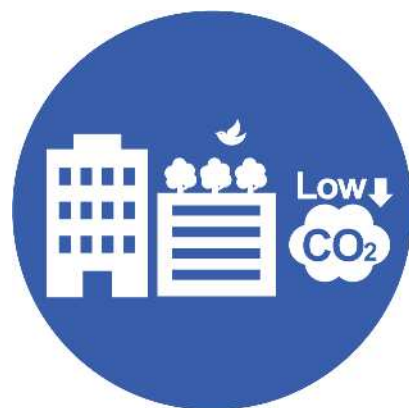
(港区環境基本計画 令和4(2022)年度実績報告書)

目 次

第1章 港区の概要	1
第2章 港区環境基本計画 について	3
2-1 港区環境基本計画の概要	4
2-2 めざす環境像と基本目標	5
2-3 施策体系	6
2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～	8
第3章 環境基本計画 施策の進捗状況	9
3-1 施策の目標の状況と取組状況	10
3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績	59
3-3 環境基本計画 施策の目標 実績一覧	61
第4章 港区環境審議会 における 点検・評価	63
4-1 港区環境審議会とは	64
4-2 環境審議会総評	65
参考資料	66
1 主な環境基準	67
2 用語解説	69

第1章

港区の概要



地勢と面積

港区は、東京都のほぼ南東部に位置しています。面積は、令和5（2023）年12月1日現在、20.36 km²で、東京23区総面積627.53 km²の約3.25%にあたり、23区中12番目の広さです。また、最も大きな大田区の3分の1強、最も小さな台東区の約2倍になります。

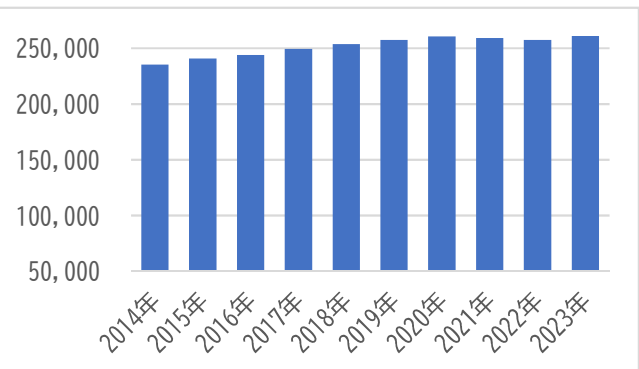
港区は、北西一帯の高台地と、南東の東京湾に面した低地および芝浦海浜の埋め立て地からなっています。高台地は秩父山麓に端を発している武蔵野台地の末端で、これらの台地は小さな突起状の丘陵となっています。そのため、東京23区の中では最も起伏に富んだ地形をもっています。そして、区の中央部には、西から東に流れる古川（金杉川）流域に平地部が横たわっています。

図表 港区の位置



人口

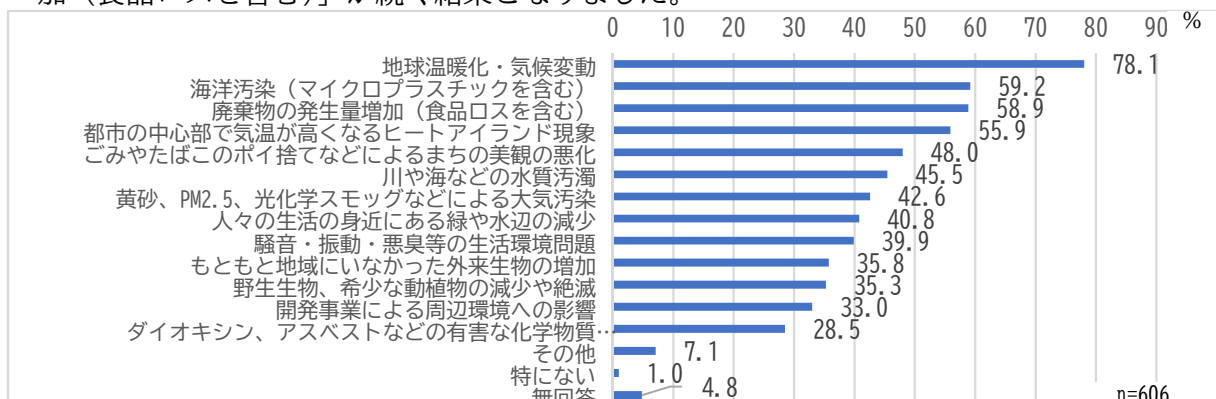
港区の人口（住民基本台帳による人口）は、令和5（2023）年1月1日現在、26万1,615人（日本人24万2,276人、外国人1万9,339人）となっています。世帯数は、令和5（2023）年1月1日現在、14万9,488世帯です。



図表 港区の人口（各年1月1日現在）の推移

数字で見る港区（港区の環境に関する区民アンケート調査（令和4年度実施））

令和4年度に実施した「港区の環境に関する区民アンケート調査」では、「Q あなたは、現在どのような環境問題に関心がありますか。」という問いに対し、「地球温暖化・気候変動」が第1位、次いで「海洋汚染（マイクロプラスチックを含む）」、「廃棄物の発生量の増加（食品ロスを含む）」が続く結果となりました。



第2章

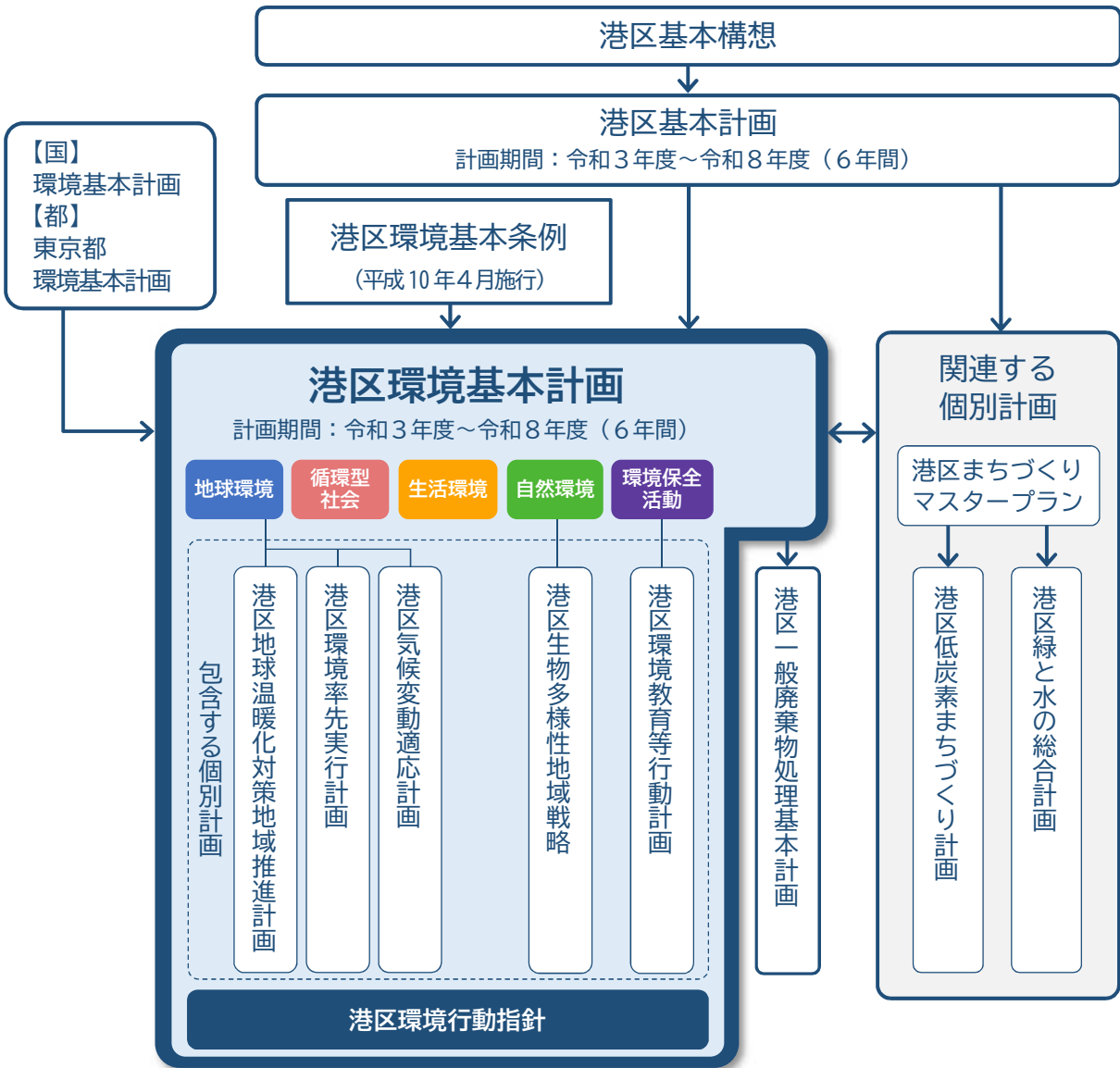
港区環境基本計画 について



2-1 港区環境基本計画の概要

港区環境基本計画は、区の総合計画である「港区基本計画」の基本政策の実現を図るための環境分野の計画であり、「港区まちづくりマスタープラン」、「港区緑と水の総合計画」などの関連する計画との整合を図りつつ、環境関連計画の総合的な計画として、区の環境に関する取組の基本的な方向性を示すものです。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とし、中間年度（令和5（2023）年度）に見直しを行います。



計画の位置付け

2-2 めざす環境像と基本目標

多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと

港区で営まれる多様な暮らしと社会経済活動、まちの特徴である歴史の積み重ねと豊かな自然など、様々な要素が調和し、未来に向けて全ての人々が安全に安心して暮らし、活動できる持続可能な都市を築いていくことをめざし、5つの基本目標を定め、施策・取組を推進します。

基本目標1

脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち

気候危機とも呼べる気候変動を強く認識し、直面している気候危機に立ち向かう行動を区民、事業者をはじめ、国や東京都とも連携して進め、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成し、「脱炭素社会」の実現に貢献するとともに、更なる激甚化等が予想されている気候変動による影響への適応を進め、安全に安心して快適に暮らし働くことのできるまちの実現をめざします。



基本目標2

ごみを減らして資源が循環するまち

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、様々な環境問題を引き起こしています。区民・事業者自身が「ごみの排出者」としてこれらの問題の原因をつくっているという認識を共有し、ごみを減らす、排出ルールを守るといった責任ある行動を促していくことで、ごみを減らして資源が循環するまちの実現をめざします。



基本目標3

健康で快適に暮らせるまち

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質への対策を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりにおける周辺の生活環境への配慮を促すこと、区民・事業者等と協働して地域の環境美化活動に取り組むことで、誰もが健康で快適に暮らせるまちの実現をめざします。



基本目標4

水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまち

2,000種以上もの多様な生きものがすむ大小様々な緑と水辺をつなぐエコロジカルネットワークを形成しながら、住む人、働く人、訪れる人、生きものがともに快適に過ごすことのできる、水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまちの実現をめざします。



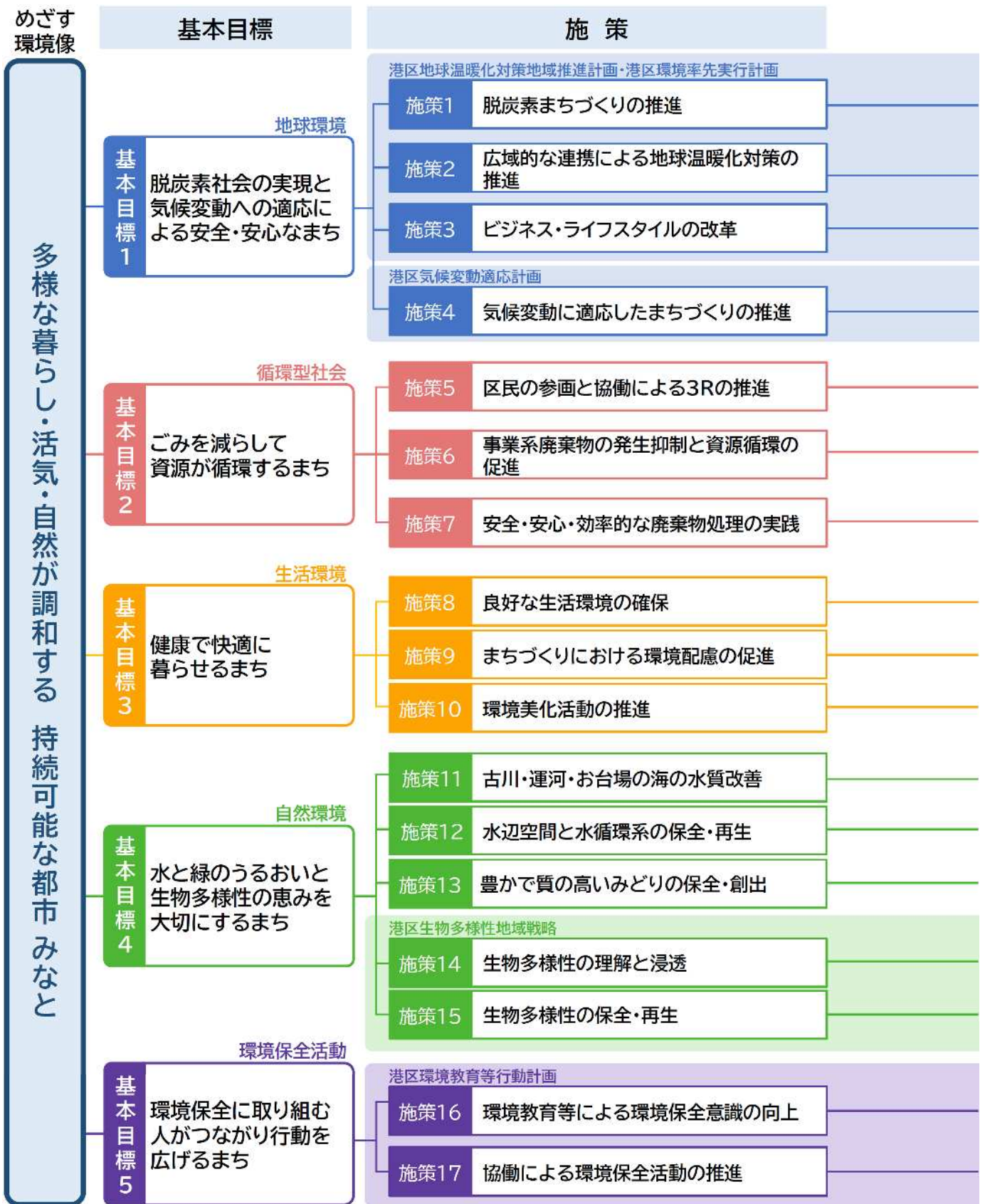
基本目標5

環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち

現在生じている様々な環境問題による負荷を次世代に残すことなく、良好な環境を引き継いでいくため、環境教育・環境学習を通じて一人ひとりの意識を高め、環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまちの実現をめざします。



2-3 施策体系



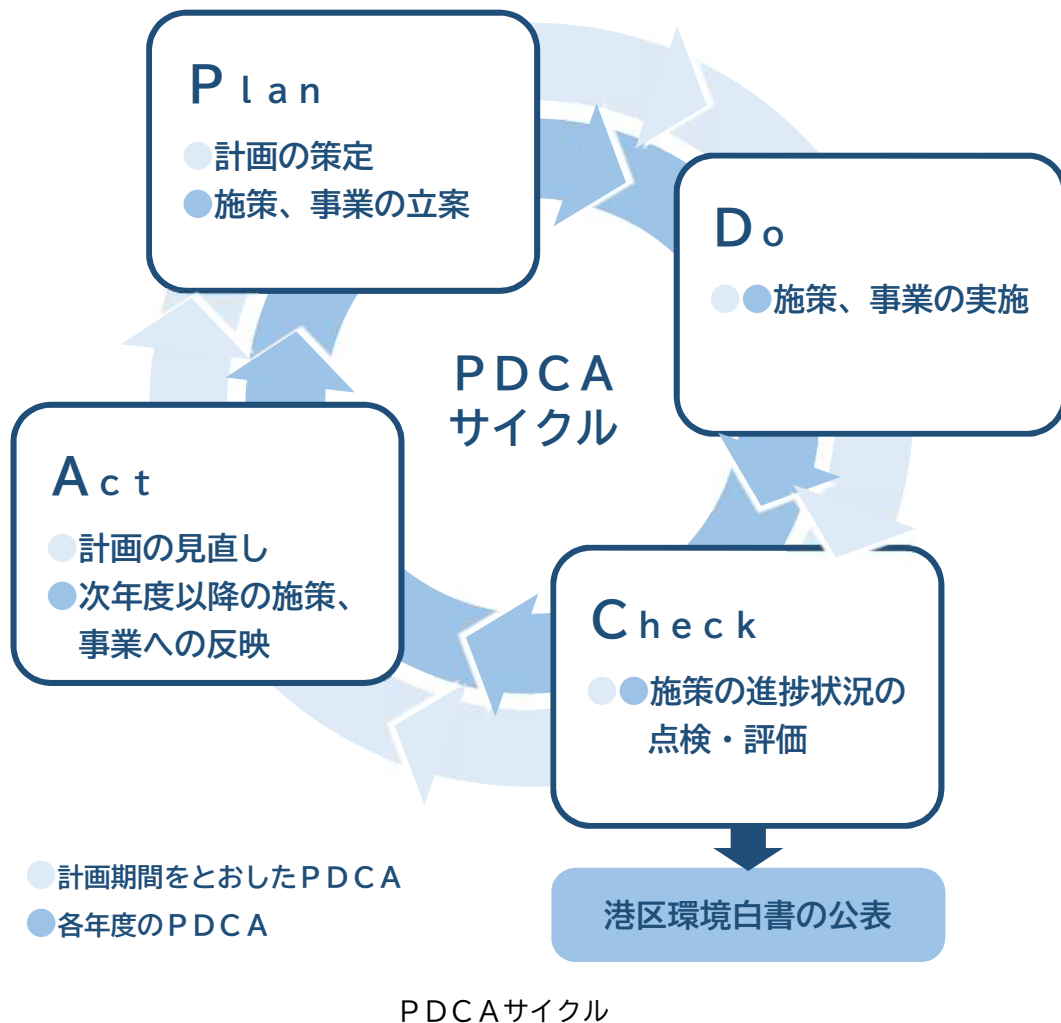
取組	関連するSDGsのゴール
<ul style="list-style-type: none"> ① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化 ② 再生可能エネルギーの導入拡大 ③ 多様な交通手段による移動の分散化 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 緑化による二酸化炭素の吸収 ⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 国産木材の活用促進 ② 森林整備による二酸化炭素の吸収 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 全国連携による再生可能エネルギー導入
<ul style="list-style-type: none"> ① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進 ② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 水素エネルギーの普及促進 ④ ごみの排出抑制と資源化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ① 自然災害のリスク軽減 ② 健康への影響に関する普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 暑熱対策・ヒートアイランド対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① プラスチックの使用抑制と資源循環 ② 食品ロスの削減 ③ 資源回収の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 集団回収の促進 ⑤ リユースの促進 ⑥ 普及・啓発と環境学習の充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 大規模建築物の自己処理責任の強化 ② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発 ③ 食品廃棄物の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 少量排出事業者の自己処理責任の強化 ⑤ 拡大生産者責任の強化
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域特性に応じた収集サービスの展開 ② みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 港資源化センターの機能強化 ④ 非常時及び災害時の対応力強化
<ul style="list-style-type: none"> ① 良好な大気環境の保全 ② 騒音・振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ アスベスト対策の推進 ④ 有害化学物質等への対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境アセスメントの推進 ② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 環境アセスメントの推進 ④ 環境に配慮したまちづくりの誘導
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の環境美化活動の普及・啓発 ② みなとタバコールの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 地域の環境美化活動の普及・啓発 ④ みなとタバコールの推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 古川の水環境改善 ② お台場の海及び運河の水質改善 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 古川の水環境改善 ④ お台場の海及び運河の水質改善
<ul style="list-style-type: none"> ① 親水空間の充実 ② 健全な水循環系の保全・再生 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 親水空間の充実 ④ 健全な水循環系の保全・再生
<ul style="list-style-type: none"> ① 区民との協働によるみどりの保全・創出と普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ② 民有地における多様な緑化の推進 ③ 公共空間における緑化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 生物多様性の普及・啓発 ② 生物多様性の学びをとおした環境学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 多様な主体の連携による取組
<ul style="list-style-type: none"> ① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成 ② 生きものに配慮したまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 外来種の侵入・拡散の防止 ④ 生物多様性・自然環境に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境教育の推進と人材育成 ② 環境情報の発信と環境保全意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 環境教育の推進と人材育成 ④ 環境情報の発信と環境保全意識の向上
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境保全活動の推進 ② 区民や事業者等の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 環境保全活動の推進 ④ 区民や事業者等の活動支援

統合的課題解決に向けた施策の展開(第4章)

2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～

環境基本計画を実効性のあるものとするためPDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

施策の点検・評価に当たっては、個別の環境分野に関する計画の進行管理を踏まえ、本計画の見直しに当たり区長からの諮問に応じて調査審議を行った「港区環境審議会」において、環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価することとします。そして、その結果を「港区環境白書」としてまとめ、毎年度、区民、事業者等に公表します。



第3章

環境基本計画 施策の進捗状況



3-1 施策の目標の状況と取組状況

■本項の構成

環境基本計画の5つの基本目標ごとに、次の内容を掲載しています。

○令和4（2022）年度の総括

「施策の目標の状況」及び「令和4（2022）年度を取組状況」に基づく、基本目標全体の進捗に関する点検結果のまとめを記載しています。

○施策の目標の状況

各施策の目標について、基準値（環境基本計画策定時の現状値）、中間目標値、計画目標値と、これらに基づく当該年度の目標値及び実績、進捗状況を表形式で記載しています（詳細は「■「施策の目標の状況」の見方」を参照してください。）。

また、進捗状況を踏まえた、目標達成に向けた課題等のまとめを記載しています。

○令和4（2022）年度を取組状況

各施策の具体的取組について、令和4（2022）年度に実施した内容を記載しています。

■「施策の目標の状況」の見方

指標	基準値	中間目標値	計画目標値	令和5年度目標から算出した令和3年度目標値	令和3年度実績	令和3年度目標に対する進捗状況
	令和2（2020）年度	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末			
区内の二酸化炭素排出量	351.1万 t-CO ₂ /年	324.0万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%の水準)	296.4万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲31%の水準)	342.1万 t-CO ₂ /年		AA ☆☆☆
区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量	0.0328 t-CO ₂ /㎡	0.0294 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲22%の水準)	0.0264 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲30%の水準)	0.317 t-CO ₂ /㎡		A ☆☆☆

環境基本計画に記載した計画策定時の現状値（基準値）と目標値

「■評価基準の考え方」をご参照ください。

進捗状況を点検・評価するための評価対象年度の目標値です。環境基本計画には記載されない数値で、現状値と令和5年度の間接目標値から算出し、設定しています。

例：施策1の目標 区内の二酸化炭素排出量





計画に記載した現状値と目標値			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
351.1万 t-CO ₂ /年	342.1万 t-CO ₂ /年	333.0万 t-CO ₂ /年	296.4万 t-CO ₂ /年

現状値と令和5年度の間接目標値から算出評価対象年度の目標値

■評価基準の考え方

環境基本計画では、5つの基本目標に基づく施策ごとに、その内容に応じた目標を掲げ、施策の進捗及び成果の状況を把握するため、指標及び目標を設定しています。

評価対象年度時点での実績（状況）が、各指標の中間目標となる令和5（2023）年度の目標の達成に向けて順調に進んでいるか、以下の評価区分で評価しています。

評価区分	指標
AA 	評価対象年度の目標を大きく上回る改善。
A 	評価対象年度の目標を達成。
B 	中間年度目標から算出した該当年度目標値の目標値には達しないものの、前年度と比較して改善。
C 	前年度から、評価対象年度の実績が変化していない、もしくは後退している。

基本目標 1

脱炭素社会の実現と気候変動への 適応による安全・安心なまち

◆令和4（2022）年度の総括

区内における再エネ電力の導入拡大に向けた新たな取組として、「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」、「『MINATO再エネ100』再エネ電力導入サポート事業」等を実施し、区民や事業者における再エネ電力の導入を支援するとともに、区有施設においては、調達可能な全ての施設の使用電力を再エネ100%電力プランに切り替えました。創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成においては、二酸化炭素削減効果が高い機器等の助成率及び助成上限額を拡充することで、更なる二酸化炭素排出の削減を図りました。

また、区有施設における打ち水や緑のカーテンの実施など、気候変動による影響への適応策に関する啓発の実施に加え、ヒートアイランド対策の普及・啓発を図るため、新たに「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」を開始しました。

施策の目標の状況

施策1の 目標

区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している

指標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
区内の二酸化炭素排出量	351.1万 t-CO ₂ /年 ^{※1}	324.0万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%の水準)	296.4万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲31%の水準)	330.0万 t-CO ₂ /年	— ^{※2}	—
区有施設の面積 当たりの二酸化 炭素排出量	0.0328 t-CO ₂ /㎡ ^{※3}	0.0294 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲22%の水準)	0.0264 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲30%の水準)	0.0305 t-CO ₂ /㎡	0.0235 t-CO ₂ /㎡	AA ★★★★

※1 環境基本計画策定時（令和3年2月）に把握可能な時点（平成29年度）の二酸化炭素排出量実績値を基に、以降令和2年度までの区施策等により削減する見込みの二酸化炭素排出量を差し引いて算出した推計値

※2 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が約3年度前の数値となるため、令和5年度現在で令和3年度及び令和4年度実績は把握不可。なお、最新の数値である令和2年度実績は321.8万t-CO₂/年となっている。

※3 環境基本計画策定時（令和3年2月）における最新の実績である令和元年度実績に対して、令和2年度における区有施設の新築、廃止等に伴う面積及び二酸化炭素排出量の増減の見込みを反映して算出した推計値

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

再エネ電力の導入に向けた各種取組や創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成の拡充等により、令和4年度の区内の二酸化炭素排出量は290.7万t-CO₂/年（平成25年度比▲33%）を見込んでいます。また、区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量については、令和4年度に、調達可能な全ての区有施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入したことで大幅に削減が進み（平成25年度比▲37.5%）、令和8年度の目標を達成しています。

施策2の 目標

区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	令和8 (2026)年度 末			
国産木材の活用 による二酸化炭 素固定量	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	800.91 t-CO ₂ /年	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築主等の協力により、国産木材の活用による二酸化炭素固定量の令和4年度実績は目標値を大幅に上回りました。また、国産木材等の使用量や活用方法等が特に優れている建築物等を表彰する「みなとモデル二酸化炭素固定認証表彰制度」の開始により、普及・啓発を行うことで更なる国産木材の活用促進を図りました。

施策3の 目標

区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
地球温暖化対策 のための取組の 実施率	81.6%※1	85%	90%	83.9%	74.9%※2	B ★★★ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成において、太陽光発電システムや事業所用高効率空調等、二酸化炭素排出削減効果が高い助成メニューの助成率及び上限額を拡充したことで導入実績が向上し、二酸化炭素排出量が削減されています。しかし、地球温暖化対策の取組実施率が低下していることから、引き続き、職場や家庭における省エネルギー行動を促進するための普及・啓発に取り組んでいきます。

※1 「港区の地球温暖化対策に関する区民アンケート調査」（令和元年6月実施）において、「日常生活の中で省エネルギーを意識した行動」を「いつも実行している」又は「時々実行している」と回答した割合

※2 「第16回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート（令和4年11月、12月実施）において、「日常生活の中で省エネルギーを意識した行動」を「いつも実行している」又は「時々実行している」と回答した割合

施策4の 目標

気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている

指標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
適応策の認知度	28.1% ^{※1}	40%	50%	36. %	68.1% ^{※2}	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

港南いきいきプラザ等の区有施設7施設において打ち水を実施するなど、気候変動による影響への適応策に関する啓発を行ったことで、適応策の認知度は順調に向上しています。また、ヒートアイランド対策を実施している建築物を認定・公表し、ヒートアイランド対策の普及及び啓発を図ることを目的として、新たに「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」を創設しました。今後も気候変動による影響と適応策の普及・啓発を行うことで、一層の認知度向上を図ります。

※1 「港区の地球温暖化対策に関する区民アンケート調査」(令和元年6月実施)において、気候変動の影響への適応を「内容まで知っていた」又は「大体知っていた」と回答した割合

※2 「第16回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート(令和4年11月、12月実施)において、気候変動の影響への適応を「内容まで知っていた」又は「大体知っていた」と回答した割合

Topic

● 再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」 ●

区内の二酸化炭素排出量のうち、エネルギー源別では、電力の使用に伴うものが最も多くの割合を占めています。区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するためには、区内で使用される電力を、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していくことが必要です。

区は、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」を達成するための取組として、区内で使用される電力の再生可能エネルギー割合100%を目指す再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」を掲げ、区内事業者や区民の再生可能エネルギー由来の電力への切替えを促進しています。



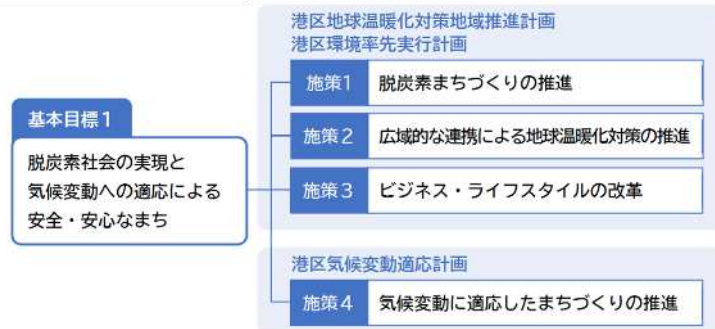
区の施策による二酸化炭素削減効果の見込みに対する進捗状況

港区環境基本計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）（以下「計画」といいます。）のうち、基本目標1（施策1から4まで）の内容は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」といいます。）第21条第1項において策定することが規定されている地方公共団体実行計画に当たります。

区は、2050年までに区内の温室効果ガス排出実質ゼロを達成するとしており、港区環境基本計画では、温対法第21条第2項に基づき、区内の温室効果ガス排出量の削減目標として、区内の令和8（2026）年度の二酸化炭素排出量を平成25（2013）年度比▲31%の水準とすることを掲げています。

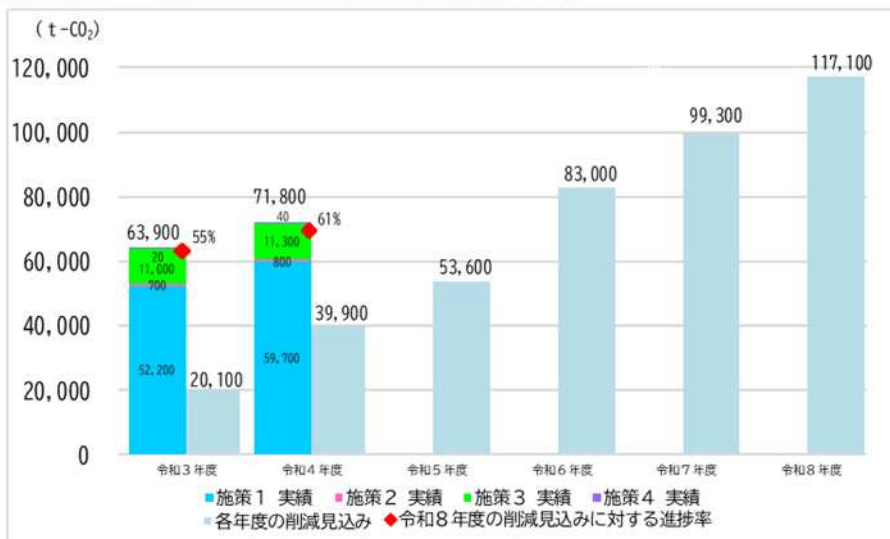
この削減目標の達成に向け、区は、基本目標1の施策1から4までの各取組を実施することで、区内の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

環境基本計画の施策体系図（基本目標1）



計画の基本目標1（施策1から4まで）全体の令和3年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和8年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。令和4年度は、39,900t-CO₂の削減見込みに対し、71,800t-CO₂の削減を達成しています。なお、太陽光発電設備等の導入など、二酸化炭素の削減効果がその後継続するものは令和3年度及び令和4年度実績の累計を計上しています。

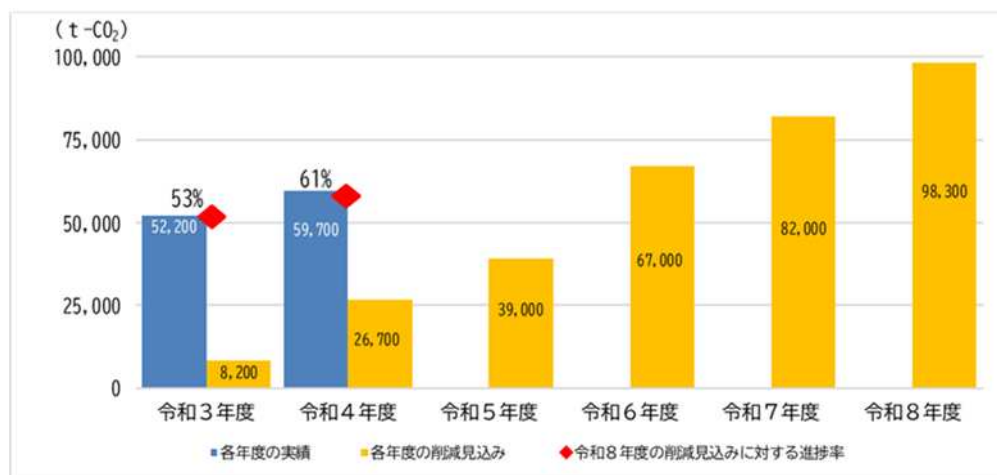
基本目標1全体の二酸化炭素削減実績及び進捗率



施策1から4までの各施策による二酸化炭素削減実績及び進捗率

計画の基本目標1（施策1から4まで）の各施策による令和4年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和8年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。

【施策1】脱炭素まちづくりの推進



令和4年度の削減見込みに対する達成状況

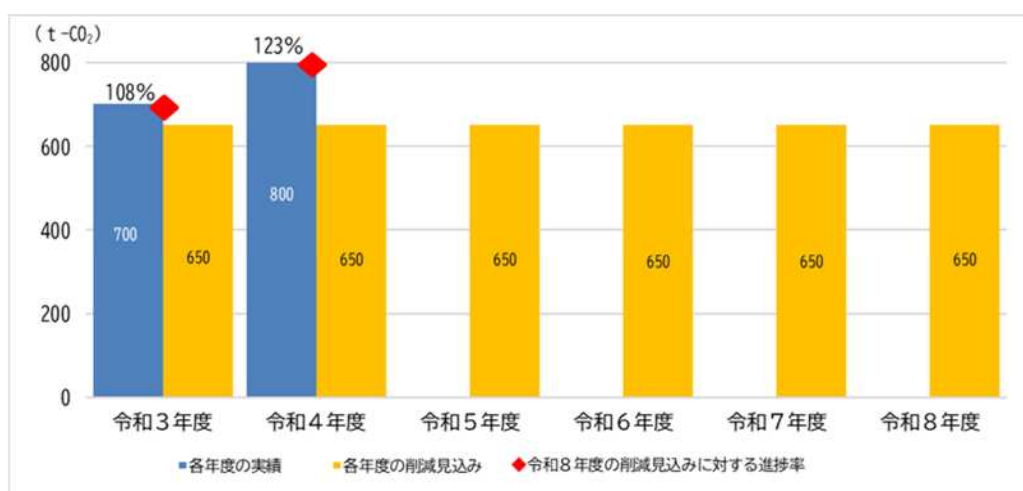


達成

【達成の主な要因】

- 取組1-①の「新築建築物の省エネルギー化」の実績が見込みを上回り、新築建築物の省エネルギー化が促進されたため。

【施策2】広域的な連携による地球温暖化対策の推進



令和4年度の削減見込みに対する達成状況



達成

【達成の主な要因】

- 取組2-①の「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用」の実績が見込みを上回り、国産木材の活用が促進されたため。

【施策3】 ビジネス・ライフスタイルの改革



令和4年度の削減見込みに対する達成状況



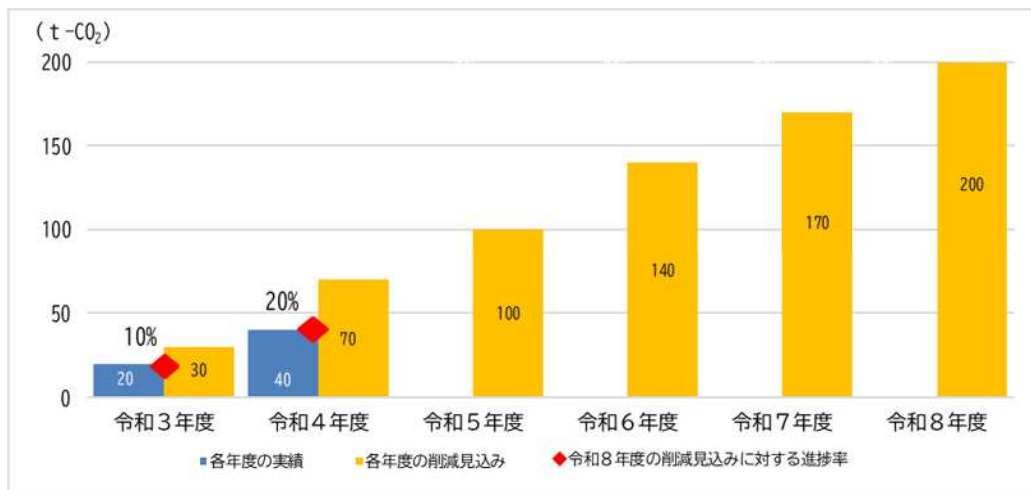
未達成

【未達成の主な要因】

●取組3-②の「創エネルギー・省エネルギー機器等設置助成」の実績が見込みを上回ったものの、取組3-④の「家庭ごみ及び事業系ごみの排出抑制並びにプラスチック等の資源化の促進」の実績が見込みを下回ったため。

- ・取組3-②【削減見込み：960 t-CO₂ 実績：1,206t-CO₂】
- ・取組3-④【削減見込み：11,526t-CO₂ 実績 10,135t-CO₂】

【施策4】 気候変動に適応したまちづくりの推進



令和4年度の削減見込みに対する達成状況



未達成

【未達成の主な要因】

●取組4-③の「高反射率塗料等材料費助成」の実績が見込みを下回ったため。
【削減見込み：70t-CO₂ 実績：43t-CO₂】

※ 各グラフの実績及び削減見込みは端数処理の関係で四捨五入を行っています。

令和4（2022）年度の取組状況

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策1 脱炭素まちづくりの推進

関連するSDGs
のゴール



取組1-① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
新築建築物の省エネルギー化 （港区建築物低炭素化促進 制度の運用）	区内で延べ面積 2,000 m ² 以上の建築物を新築・増築又は改築する建築主に省エネルギー性能基準を満たすことを義務付け、計画書等の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。 ・建築物低炭素化計画書 29 件 ・建築物低炭素化工事完了届出書 3 件
既存建築物の省エネルギー 促進（港区地球温暖化対策 報告書制度の運用）	区内に延べ面積 10,000 m ² 以上の事業所等を所有している事業者の前年度のエネルギー使用実績等の報告を義務付け、報告書の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。 ・地球温暖化対策報告書 916 件
エネルギーの面的管理・利用 の促進	開発事業における自立分散型エネルギー（コージェネレーションシステム等）の導入を指導・誘導をしました。

取組1-② 再生可能エネルギーの導入拡大

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
省エネコンサルタント派遣等 による再生可能エネルギー 電気の導入促進	・集合住宅の管理組合等向けに省エネコンサルタントを派遣先（45 棟）し、パンフレットを用いて、再生可能エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを促しました。 ・首都圏の自治体と連携して再生可能エネルギー由来の電力の共同オークションの参加事業者を募る「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」を新たに実施し、事業者が価格を抑制して再生可能エネルギー由来の電力を導入できるよう支援しました。 ・自宅や事業所で使用する電力の契約を再エネ 100%電力（CO ₂ 排出実質ゼロ）プランに切替えた方に、区内共通商品券 2 万円を交付しました。 区民 9 件 事業所 0 件

取組1-③ 多様な交通手段による移動の分散化

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績												
公共交通の利用促進	港区コミュニティバス（ちいばす） <ul style="list-style-type: none"> ・運行路線数 7路線 ・利用者数 3,216,539人/年度 ・電気自動車導入台数 4台 うち走行距離 42,610km/年度 台場シャトルバス（お台場レインボーバス） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 685,967人/年度 												
ZEVの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・区民向けのZEV展示会等 1回 ・普通充電設備設置費助成件数 1件 ・急速充電設備設置費助成件数 0件 												
自転車の利用促進	自転車シェアリング事業を以下のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車シェアリングの区内サイクルポート数 <table border="0"> <tr> <td>芝地区</td> <td>50か所</td> </tr> <tr> <td>麻布地区</td> <td>21か所</td> </tr> <tr> <td>赤坂地区</td> <td>26か所</td> </tr> <tr> <td>高輪地区</td> <td>13か所</td> </tr> <tr> <td>芝浦港南地区</td> <td>46か所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156か所</td> </tr> </table> ・自転車シェアリングの利用回数 2,548,687回 ・相互乗り入れ連携区 14区（1区増加） ・自転車ネットワークの整備 1.98km 	芝地区	50か所	麻布地区	21か所	赤坂地区	26か所	高輪地区	13か所	芝浦港南地区	46か所	合計	156か所
芝地区	50か所												
麻布地区	21か所												
赤坂地区	26か所												
高輪地区	13か所												
芝浦港南地区	46か所												
合計	156か所												
駐車場地域ルール の運用 （4地区）	<ul style="list-style-type: none"> ・環状2号線周辺地区低炭素化に資する取組申請 0か所 ・品川駅北周辺地区低炭素化に資する取組申請 1か所 ・六本木交差点周辺地区低炭素化に資する取組申請 0か所 ・浜松町駅周辺地区低炭素化に資する取組申請 0か所 												



■港区コミュニティバス「ちいばす」



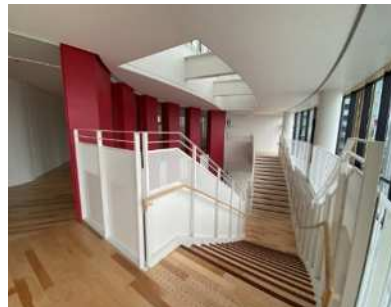
■自転車シェアリング

取組1－④ 緑化による二酸化炭素の吸収

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
緑の保全・創出による二酸化炭素の吸収の促進	緑化計画書制度による緑化の指導・誘導に努め、地上部の緑化面積、屋上、壁面緑化面積の合計は1.45haでした。公園等緑化面積は0.015haでした。

取組1－⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
区有施設の環境性能の向上と省エネ運用の推進	新たに整備した4施設において環境性能の向上を図りました。
環境にやさしい電力の積極的導入	太陽光等の再生可能エネルギー由来の電力や清掃工場の焼却熱を有効利用した電力を導入するものとしており、新たに167施設において、再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。
区有施設における協定木材の活用促進	新たに整備した4施設において、協定木材を活用しました。 ・協定木材使用量：99.03 m ³ CO ₂ 固定量：139.73t-CO ₂
区有施設における緑のカーテンの設置	本庁舎を含む44施設において緑のカーテンの設置を実施しました。
環境負荷低減に向けた職員の行動推進	職員による環境配慮行動の着実な実行に向けて、職員等への研修及び啓発、各課・施設への内部環境監査等を実施しました。 ・職員及び指定管理者研修、管理職研修の実施 ・eラーニングの実施 ・「Eふみ」の発行 ・内部環境監査の実施（55施設）
先端技術を活用した区有施設の省エネルギー化	先端技術を活用した省エネルギー事例等について情報収集を行いました。
区有施設のZEB化プロジェクト	港区区有施設環境配慮ガイドラインを改定し、区有施設整備における省エネルギー性能等の基準値を引き上げました。



■区有施設の木質化事例 赤坂学園赤坂中学校

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策2 広域的な連携による地球温暖化対策の推進

関連するSDGs
のゴール

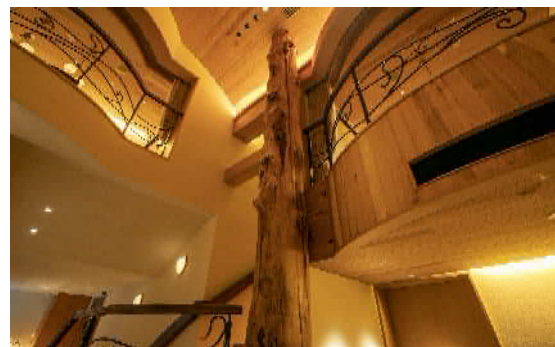


取組2-① 国産木材の活用促進

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
<p>みなとモデル二酸化炭素固定 認証制度の運用</p>	<p>・ 認証制度の運用により区内建築物における国産木材の活用を促進しました。</p> <p>建築物の認証件数：29件（うち4件は区有施設） 国産木材使用量：1,346.10 m³ CO₂固定量：800.91t-CO₂ テナント店舗等の認証件数：4件 国産木材使用量：7.44 m³ CO₂固定量：3.31t-CO₂</p> <p>・ 更なる活用を促すため、令和4年4月に「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度表彰」を創設しました。</p>
<p>テナント店舗等での 木質化モデルの創出</p>	<p>木質化モデル助成制度により、3件のテナント店舗の木質化を助成し、魅力的な事例として事例集や区ホームページでPRしました。</p>



■木質化モデル事例①



■木質化モデル事例②

取組2-② 森林整備による二酸化炭素の吸収

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
林産地との連携による 森林整備促進	あきる野市から借り受けている約 22 haの市有林を、「みなと区民の森」として整備しています。令和4年度は、樹木の成長を促進するための下草狩り等を実施し、健全な森林の育成を行いました。



■みなと区民の森

取組2-③ 全国連携による再生可能エネルギー導入

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
みなと全国連携エネルギー 登録制度の運用	区と「再生可能エネルギー電気の活用及び相互発展のための協定」を締結した自治体から産出された再生可能エネルギー由来の電力を供給する小売電気事業者（1者）を、区ホームページで周知しました。



■みなと全国連携エネルギー登録制度チラシ

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策3 ビジネス・ライフスタイルの改革

関連するSDGs
のゴール



取組3-① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
職場における省エネルギー行動の促進※	新規登録事業者数 7 事業者を加えた 75 のエコ宣言登録事業所において、クールビズ等の省エネルギー行動を実施しました。
家庭における省エネルギー行動の促進※	家庭における環境にやさしい行動の実践と定着を支援する「みなとエコチャレンジ」を実施し、890 世帯が参加しました。エコプラザでは、環境学習施設として、様々な講座を実施し 2,534 人（オンライン含む）が参加しました。

※区民及び区内事業者に向け、MINATO 節電アクションへの協力を呼びかけました。



■エコ宣言ステッカー



■みなとエコチャレンジパンフレット

取組3-② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成	CO ₂ 削減効果が高い機器等設置費の助成率及び助成上限額を拡充して実施しました。（※が対象） 助成件数 896 件 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム※ 10 件 ・蓄電システム※ 15 件 ・燃料電池システム（エネファーム） 2 件 ・日射調整フィルム 41 件 ・高断熱サッシ 748 件 ・管理組合等向けLED照明※ 38 件 ・事業所用高効率空調機器※ 29 件 ・省エネ診断結果に基づく設備改修 12 件 ・電気自動車等用普通充電設備 1 件（再掲）

集合住宅の省エネルギーの
取組推進

集合住宅の管理組合等向けに省エネコンサルタントを派遣
しました（再掲）。

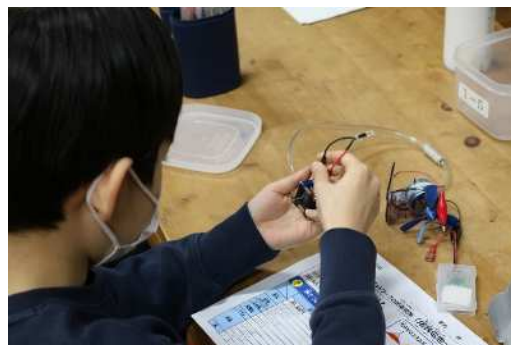
- ・省エネコンサルタントの派遣先件数 45 棟
- ・省エネコンサルタントの派遣等回数 延 91 回

取組3-③ 水素エネルギーの普及促進

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
水素を活用した省エネルギー 機器の導入支援	燃料電池システム（エネファーム）の設置費助成を行いま した。 2 件（再掲）
水素エネルギーの普及・啓発	親子向けの水素エネルギー実験講座を 2 回実施し、延 30 名 が参加しました。

取組3-④ ごみの排出抑制と資源化の促進

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
家庭ごみ及び事業系ごみの 排出抑制並びにプラスチック 等の資源化の促進	集積所での回収のほか、拠点回収、イベント回収、ピック アップ回収及び集団回収による資源回収を実施しました。



■親子向けの水素エネルギー実験講座の様子



港区気候変動適応計画

施策4 気候変動に適応したまちづくりの推進

関連するSDGsのゴール



取組4-① 自然災害のリスク軽減

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
都市型水害対策の推進	雨水の地下浸透を促進することにより、下水道管の負担を軽減するため、公共施設や大規模建築物等の新築・増改築の機会を捉え、雨水浸透施設の設置を94件指導しました。
土砂災害対策の強化	令和2年に作成した「がけ・擁壁安全ハンドブック」を窓口等で配布し、土砂災害への対策やがけ・擁壁のチェック方法、がけ・擁壁の改修工事の支援内容について周知しました。
気象情報等の発信	気象庁が発表する気象警報や区の水位・雨量計観測値に基づく注意情報を「港区防災情報メール」及び「港区防災アプリ」で発信しました。
災害時におけるZEVの電源活用	令和元年度及び令和2年度に、区内事業者等と災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結し、迅速かつ円滑に電動車両等の提供を受ける手段を確保することで、災害時の電力確保の体制を構築しました。



■港区防災アプリ

取組4-② 健康への影響に関する普及・啓発

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
熱中症予防に関する普及・啓発	区ホームページで熱中症予防について広く周知するとともに、高齢者、乳幼児をはじめとする区民に熱中症予防に関するちらしやリーフレットを計42,473部配布しました。
感染症予防に関する普及・啓発	区ホームページで感染症予防について広く周知するとともに、町会と連携し、区民に感染症予防に関するちらしを1,320部配布しました。



■令和4年度 熱中症パンフレット

取組4-③ 暑熱対策・ヒートアイランド対策の推進

具体的な取組	令和4（2022）年度の実績
遮熱性舗装等の推進	道路において、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装を2,026㎡整備しました。
高反射率塗料等材料費助成	助成件数 21件 <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅用 11件 ・集合住宅用 4件 ・事業所用 6件
開発事業等におけるヒートアイランド現象緩和への誘導	区内で行われる延べ面積50,000㎡以上の開発事業等において、環境影響調査審査会を8回開催し、ヒートアイランド現象緩和に寄与する対策等について計画段階から事業者を誘導しました。
ヒートアイランド対策貢献ビル及びエリアのPR	「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」を開始するとともに、ヒートアイランド対策として高反射率塗料や緑のカーテンを実施した建物がある地区のエリアマップを区ホームページで公開しました。
打ち水の普及促進	区有施設7施設において実施、延べ448人の区民等が参加しました。

基本目標2

ごみを減らして資源が循環するまち

◆令和4（2022）年度の総括

「区民の参画と協働による3Rの推進の取組」として、パネル展等の開催や「さかなクン」が作成したイラストの清掃車へのラッピングなどにより、プラスチック問題の区民への啓発を行いました。食品ロス削減に向けて、フードドライブのイベント開催を増加するとともに、区が主催するイベントにおいて、臨時窓口を設置し未利用食品の回収を行いました。また、区民参画のリユース促進として、家具のリサイクル展の日曜日の臨時開催や子ども服の交換会を行いました。

「事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進」として、事業者に対する指導や普及・啓発を行うとともに「港区再生利用業の指定に関する要綱」の改正を行いました。

「安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践の取組」として、みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改築や港資源化センターの設備更新など、施設の機能強化を図りました。

「ごみを減らして資源が循環するまち」の実現には、更なる拡充が必要な取組もありますが、今後ごみの減量・資源化の普及・啓発を粘り強く行うことで、事業を進めていきます。

施策の目標の状況

施策5の
目標

区民の参画と協働により3Rが推進されている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末			
資源回収量	22,353t 〔令和元年度 実績値〕	26,800t	30,100t	25,655t	22,075t	C ★☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

区は平成20（2008）年度から、全国に先駆けて、容器包装のみならず製品プラスチックを含めた全てのプラスチック製品を資源として回収しています。資源化率は、23区でも最高水準となっていますが、令和4年度の目標値は達成できておりません。

資源回収量を増やすため、令和4年度から新たに、陶磁器・ガラス類のピックアップ回収とおもちゃの拠点及びピックアップ回収を開始しました。

施策6の 目標

事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている

指標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
持込ごみ量※	103,020t (令和元年度 実績値)	95,600t	90,100t	97,485t	74,481t	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるテレワークの推進等もあり、令和4(2022)年度の目標を達成しています。今後も令和4年度の水準を可能な限り維持しながら令和8(2026)年度末目標を達成できるよう、事業用大規模建築物への立入検査や廃棄物管理責任者講習会など様々な機会を活用することで、ごみの削減・資源の再利用の推進を働きかけていきます。

※ 事業者などが清掃工場等の処理施設に直接持ち込むごみ量

施策7の 目標

安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている

指標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度目 標から 算出した 令和4年度目 標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	令和8 (2026)年 度末			
区収集ごみ量 ※	53,848t (令和元年度 実績値)	48,400t	44,300t	49,752t	52,064t	B ★★★ ☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和4年(2022)度は、基準値(令和元年度実績値)から減少しているものの、令和4年度目標値には達していない状況です。

新型コロナウイルスの感染拡大時において、BCPを発動することで収集業務を維持することができました。令和4年度に実施した排出量実態調査の結果、排出されたごみの中に、未利用食品や再生可能な資源が含まれていることが判明しました。区内人口は今後も増加が見込まれるため、ごみを出さない生活スタイルと更なる分別の推進が必要です。

※ 管路ごみ含む。

令和4(2022)年度 of 取組状況

施策5 区民の参画と協働による3Rの推進

関連するSDGs
のゴール

取組5-① プラスチックの使用抑制と資源循環

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
海洋プラスチック問題の普及・啓発と情報発信	海洋プラスチック問題への啓発のため、パネル展やワークショップのイベントを開催しました。また、「さかなクン」が作成したイラストを清掃車にラッピングし、ごみの収集と併せて啓発を行っています。
プラスチック削減に取り組む事業者への支援	海洋プラスチックに関するパネル展において、プラスチックの削減に取り組む事業者の紹介を行いました。
マイバッグ・マイボトル等の利用促進	区ホームページや、資源とごみの分別ガイドブック等でプラスチック削減のためマイバッグ・マイボトルの使用を推奨しています。また、区主催のイベントで参加者にマイバッグを配布しました。



■清掃車ラッピング



■海洋プラスチック問題啓発パネル展

取組5-② 食品ロスの削減

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
食品ロスの削減に向けた普及・啓発とフードドライブの拡大	フードドライブのイベント開催数を増やし、区主催のイベントで臨時受付窓口を設置し、回収を行いました。また、区民向けに周知・啓発を図るためチラシのデザインの刷新を行い、イベント及び講座参加者に配布し、周知・啓発を行いました。



■フードドライブ臨時受付窓口

取組5-③ 資源回収の拡大

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
古着の拠点回収の拡大	令和3年度の拠点回収場所の拡大により、回収量が約1.5倍に増加しました。回収した古着は、引き続きリサイクル業者に売却し、東南アジアで再使用(リユース)されます。
陶磁器・ガラス類の資源回収	令和3年度から不燃ごみからの陶磁器・ガラス類をピックアップ回収し、土木資材に再生利用(リサイクル)しています。令和4年度からは、区有施設2か所で拠点回収を始めました。また、拠点回収の中から、状態の良いものを選別し、再使用(リユース)する取組を開始しました。
拠点回収から集積所回収への移行	回収を行う車両・人員の確保、資源保管場所の不足、リサイクルルートの確立等検討を行った結果、現状新たに集積所回収へ移行できる品目はありませんでした。
プラスチックや紙類等の適正排出の促進	プラスチックや、その他再生可能紙の適正排出促進のため、清掃車へのラッピングを通じて周知啓発を行いました。また、プラスチックの分別徹底を啓発する内容の看板を作成しごみ集積所に設置することで、周知啓発を行いました。



■古着の拠点回収



■陶磁器・ガラス類の資源回収

取組5-④ 集団回収の促進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
集団回収実践団体に対する報奨金の見直し	令和3年度に集団回収実践団体に対する報奨金の見直しを行い、これまで一律6円/kgであった単価を古着などの布類を10円/kg、紙パック・その他再生可能紙を20円/kg、それら以外を7円/kgと増額して支給しています。
古紙価格の変動に対応した回収業者への支援	令和3年度に古紙回収事業者に対する助成制度を新設し、集団回収実践団体から回収した古紙の実績に応じて、3円/kgの助成を行いました。
回収業者登録制度の創設	市況価格の低い古紙回収事業者に対して区への助成金登録制度を令和3年度に創設し、区ホームページで公開しています。
小規模事業者と集団回収実践団体のマッチング	「集団回収の手引き」を配付し、小規模事業者が集団回収の活動に参加できる取組について周知しました。

取組5-⑤ リユースの促進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
家具のリサイクル展の充実	家具のリサイクル展休館日の日曜日に3回の臨時開館日を設け、利用者の利便性向上、来場者の増加、リユースの促進を図りました。
リユースの機会の拡大	子ども服の交換会「リユース♡ブリッジ」を1回開催し、延べ45人の区民の参加があり、リユースに関する意識啓発等を行いました。



■家具のリサイクル展



■リユース♡ブリッジ

取組5-⑥ 普及・啓発と環境学習の充実

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
ごみの減量・分別に係る情報発信	ごみ・資源の回収・処理フローを網羅したパネルを作成しました。今後イベント等での活用を図っていきます。
排出実態調査の拡充	3年周期の実施と基本計画策定及び計画見直しの前年に必要に応じて実施しています。令和4年度は区内の集積所に排出された家庭系ごみ等のごみ組成調査と排出原単位調査を実施しました。
区施設・イベント会場等での分別表示	令和4年度は、「みなと区民まつり」において、英語を併記した文字やピクトグラムを活用した、ごみの分別表示がされたほか、区施設では、使い捨てプラスチック専用の回収ボックスを設置し、具体的な分別事例などを踏まえた表示を行いました。 引き続き、今後開催するイベント等にあわせ、他部署とも連携し、環境省の「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス」などを参考に検討を進めます。

施策6 事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進

関連するSDGsのゴール



取組6-① 大規模建築物の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
大規模建築物のごみ減量や資源の再利用の促進	事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上）の所有者に対して再利用計画書の提出を求めたほか、うち104件に対して立入検査を実施し、ごみの減量や資源の再利用の徹底を促しました。
大規模開発におけるごみの減量や資源の再利用の促進	ごみの減量や資源の再利用を促進するため、活用に向け検討を続けていた「港区再生利用業の指定に関する要綱」の改正を行いました。



■職員による立入検査の様子



■テナント向けリーフレット

取組6-② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
ごみ減量アドバイザーの派遣	事業用大規模建築物における課題の解決を図るため、区が実施する立入検査に、専門的知見を有するごみ減量アドバイザーが同行する制度として本事業を整理しました。
テナントの主体的な取組の促進	占有者（テナント）の主体的な取組を促進するため、廃棄物管理責任者がテナントに説明を行うために作成したリーフレットを、立入検査やホームページへの掲載、郵送等さまざまな機会を活用して周知しました。

取組6-③ 食品廃棄物の削減

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
食べきり協力店の拡充と表彰制度の創設	食品ロス削減に取り組む事業者を表彰する制度を創設し、食べきり協力登録店舗2店舗を表彰しました。また、食べきり協力店登録店舗を31店舗拡大しました。
食品ロス削減アドバイザーの派遣	アドバイザーの派遣は、費用対効果の面から検討が必要であり実施を見送りました。引き続き、より効果的に周知啓発を行う方法を検討していきます。
食品ロス削減ハンドブックの作成	生ごみの減量方法や、ドギーバッグの活用、フードシェアリングアプリの活用事例等について食品ロス削減対策の情報をまとめた「食品ロス削減ハンドブック」を作成し区ホームページで公開、また食品ロス削減ハンドブックの効果的な周知方法について検討をしました。



■食品ロス削減ハンドブック

Topic

● ごみ排出実態調査 ●

港区では、3年周期の実施と基本計画策定及び計画見直しの前年に、区内の家庭及び少量排出事業者から排出されるごみの量と組成を調査するため、「ごみ排出量実態調査」を実施しています。資源・ごみの分別状況等の実態及び排出地域特性等を総合的に把握し、資源の再生利用、ごみの減量化等の推進を図っています。また、港区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理の基礎資料としても活用しています。

令和4年度に実施した調査では、可燃ごみ中の組成割合において、生ごみや食品ロスを含む「厨芥類」が最も高く次いで「紙類」、「プラスチック類」の順となっています。

「食品ロス」を減らすには、「買すぎない」、「期限内に食べ切る」ことが重要です。また、「紙類」には、緩衝材などに利用される「雑紙」や「プラスチック類」には、「汚れていないプラスチック」や「ペットボトル」といった資源化可能なものが含まれていました。これからもごみの減量・資源化の啓発を進めていきます。



■可燃ごみに排出された「雑紙」

取組 6 - ④ 少量排出事業者の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
民間収集への移行促進	事業系ごみの処理は排出事業者による自己処理が原則であることから、区収集を利用している少量排出事業者に対して、民間収集への移行を検討するよう求めました。
区収集を利用できる事業者の登録	区収集の新規利用は引き続き停止しています。今後、ごみの排出量や収集体制等の状況に変化があり、新規利用が受け付けられるようになった際には、利用者の登録制を検討していきます。



■みなとりサイクル清掃事務所



■ごみ収集へ向かう清掃

取組 6 - ⑤ 拡大生産者責任の強化

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
容器包装リサイクル制度の見直しなど拡大生産者責任の強化	容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等やデポジット制度の導入について、区が加盟する「全国都市清掃会議」を通じて、国等に対して要望しました。

施策7 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践

関連するSDGs
のゴール



取組7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
戸別訪問収集等の対象者の拡大	高齢者・障害者に加え、指定難病等の罹患者や、妊婦の方など対象者を拡大しました。新規の戸別訪問収集は179件、粗大ごみの運び出し収集は937件の申込みがありました。
建物ごとの収集への切替え	共同の集積所を維持することが困難な状況が生じていることから、建物ごとの収集（各戸収集）について、引き続き検討していきます。
夏季の早朝収集	新橋・六本木の繁華街では通年で早朝収集を実施しています。今後も地域の特徴や観光客への影響、清掃職員の熱中症予防等を考慮し検討していきます。
繁華街におけるマナー啓発	新橋・六本木の繁華街にて引き続き早朝収集を実施しました。また、ルールが守られていないごみ排出者へ直接指導するなど、ごみ出しマナーの啓発を実施しました。



■収集作業



■清掃職員への感謝のメッセージ

取組7-② みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改築

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改築	6月に改築工事に着手しました。(令和6年2月に工事が完了しました。)

取組 7-③ 港資源化センターの機能強化

具体的な取組	令和 4 (2022)年度の実績
港資源化センターの設備更新・長寿命化	老朽化した資源（びん・缶）の中間処理設備を更新するため、実施設計、設備製造、据付を行い、工事を完了しました。
港資源化センターのPR強化	プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律の施行に伴い、各自治体等から相談や視察の要望を多く頂き、区がこれまで培ったプラスチックリサイクルのノウハウを積極的に提供しました。



■ 資源（缶）の中間処理設備



■ 資源（びん）の中間処理設備

取組 7-④ 非常時及び災害時の対応力強化

具体的な取組	令和 4 (2022)年度の実績
災害廃棄物処理計画の策定	令和 3 年度に臨時的なごみの分別方法や排出場所等の課題を抽出し対策を定めた「港区災害廃棄物処理基本方針」を策定しました。引き続き、早期の復旧・復興に向けた体制を強化しました。
荒天時や感染症拡大時における業務継続	台風、降雪等の荒天時における収集業務の継続に必要な人員や車両等、体制確保について検討しました。また、手指消毒や検温など、感染症予防対策を徹底しました。
清掃職員の作業着・保護具の安全性向上	清掃職員の健康を守り、清掃事業を安定的に継続するため、安全性や、快適性のほか、熱中症予防を考慮した作業着・保護具の導入について検討を行いました。



■ 清掃職員の作業着

基本目標3

健康で快適に暮らせるまち

◆令和4(2022)年度の総括

区内の大気汚染物質の濃度は前年度と比較し減少しました。令和4年度は、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除き、環境基準を達成しました。また、騒音・振動などの公害は、建設工事に起因したものが多いため、工事業者に対して指導することにより、公害の発生を未然に防ぐ取組を推進しました。

羽田空港新飛行経路の運用については、令和4年6月からの3か月、区内4か所で騒音測定を行い、区ホームページでその結果を公表しました。また、国に対し、住民説明会の開催等や新飛行ルート of 固定化回避の検討を加速するよう要請しました。

また、地域の環境美化の推進のため、繁華街の早朝清掃を開始したほか、指定喫煙場所の密閉化を行い、より分煙効果を高める等、誰もが快適に暮らせるまちへの取組を推進しました。

施策の目標の状況

施策8の
目標

良好な生活環境が確保されている（大気汚染・悪臭・騒音・振動等）

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
公害苦情件数	350件/年	330件/年	300件/年	343件/年	329件/年	A ★★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

公害苦情の多くが建設工事に起因しているため、工事業者に対して、近隣住民への事前周知や適正な作業計画の作成を指導しています。新型コロナウイルス感染拡大やテレワークの普及等により在宅時間が増加していることから、苦情に繋がるケースも多く見受けられます。また、羽田空港新飛行経路の運用に伴い、区独自の航空機騒音測定調査を行い、騒音を把握するとともに、国に対し、その結果を示し、騒音対策や飛行経路に係る様々な運用の検討等に取り組むよう求めました。

施策9の 目標

まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
環境影響調査審査会※の開催数	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	8回/年	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

延床面積50,000㎡以上の開発事業について、調査計画書作成段階及び調査結果報告段階の2段階に分けて環境影響調査審査会を開催し、適正に調査が行われるように審査しています。

※ 法律・経済、環境、建築・都市計画、地域活動、行政の学識経験者等で構成し、区長が環境影響調査書案に対する意見を作成するに当たり、専門的な見地から審査し、適正な環境配慮や対策がなされるよう、意見を述べる機関

施策10の 目標

「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	46か所	76か所	106か所	66か所	63か所	B ★★☆☆
環境美化活動・キャンペーンへの参加者数	4,500人/年	20,000人/年	20,000人/年	20,000人/年	8,623人	B ★★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

「屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数」は、パーティション型指定喫煙場所を密閉型喫煙場所に転換しているものの、屋内喫煙所設置費等助成制度の申請数が伸び悩んだこと等により、目標を下回る実績となりました。今後も可能なところから屋外密閉型（コンテナ型）への転換を進めていくとともに、屋内喫煙所設置費等助成制度の活用促進を図っていきます。

また、「環境美化活動・キャンペーンへの参加者数」集合形式の清掃活動が困難な中で、SNSを活用した清掃活動について、イベント等を設定し環境美化活動への参画を周知しましたが、参加者数が伸び悩みました。区内の駅や掲示板等で周知を図りましたが、目的や趣旨が伝わりにくかった可能性もあるため、今後は本事業の主旨を分かりやすく、関心を持ってもらえるように、周知、啓発の内容、手法の改善に取り組めます。

令和4(2022)年度 of 取組状況

施策8 良好な生活環境の確保

関連するSDGs
のゴール

取組8-① 良好な大気環境の保全

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
低公害車等の普及とエコドライブ等の啓発・促進	東京都が作成した「アイドリング・ストップ」のパンフレットを来所した事業者配布し、啓発に努めました。
大気環境の監視及び測定結果の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 各環境測定局に設置している測定装置について定期的な点検を実施し、測定結果の精度維持に努めました。 PM2.5(微小粒子状物質)を含めた大気汚染物質の区内の濃度状況を、毎時区ホームページ上で更新を行い、常時公開しました。

取組8-② 騒音・振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
騒音・振動、悪臭などへの対策	<ul style="list-style-type: none"> 各地区総合支所を中心に苦情対応を実施しました。苦情を未然に防ぐため、事業者が届出をする際には周辺住民に配慮するように指導を行いました。 羽田空港新飛行経路の運用に伴い、日頃から寄せられる電話やメール等の意見や騒音や落下物等の不安の声を国に届けるとともに、意見や疑問の声に応えるべく住民説明会の開催等も要請しました。 道路の騒音及び振動等の測定結果は東京都及び環境省へ報告を行いました。
臭気対策	排水槽(ビルピット)の管理者等への指導を実施しました。

取組8-③ アスベスト対策の推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
区有施設のアスベスト対策	区有施設でアスベスト除去を実施する際は現地にて検査を行い、業者へ指導を行いました。
民間建築物のアスベスト対策	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事等が行われる現場等へ立入検査を行い、アスベストの飛散防止対策等を指導しました。また、アスベスト含有建材の検査や工事に係る費用の一部を助成しました。 アスベスト含有建材の検査に係る費用の助成実績 8件 アスベスト含有建材の除去等工事に係る費用の助成実績 4件

取組 8 - ④ 有害化学物質等への対策の推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
有害化学物質の適正管理	・ 適正管理化学物質使用量等報告書の提出 32 件 (東京都へ報告)
土壌汚染対策	・ 土壌汚染状況調査報告書 5 件 ・ 汚染拡散防止計画書 0 件 ・ 汚染拡散防止措置完了届出書 0 件

Topic

● 環境総合測定局 ●

港区内には、大気汚染による健康被害の恐れに対し区民が安心安全に生活するため、地域の大気環境をリアルタイムで把握する5つの環境総合測定局が設置されています。大気汚染物質には、主に工場・事業場などの固定発生源から排出される硫黄酸化物や、主に自動車などの移動発生源から排出される窒素酸化物などがあり、測定局ではこれらの物質を常時測定しています。現在測定局は、一の橋・赤坂・芝浦・麻布・港南の5カ所に設置されています。一の橋測定局については、港区の中心に位置しており、自動車の排気ガスも測定している重要な測定局です。

今後も各測定局の測定結果については、随時区ホームページ等で公開していきます。



■一の橋測定局

施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進

関連するSDGs
のゴール



取組9-① 環境アセスメントの推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
開発事業等の環境アセスメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響調査審査会開催 8回 ・区アセスメントの縦覧等 (調査計画書2件、調査書案1件、調査書6件、事後調査報告書(工事中・供用後)5件) ・都アセスメントの縦覧等 (評価書案1件、見解書1件、評価書7件)
ビル風対策の推進及び拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・風環境対策に関する事前協議 6件 ・風環境予測と対策の届出 5件 ・防風植栽の計画・設計の届出 2件 ・防風植栽の設置の届出 1件 ・防風植栽の生育状況の届出 2件

取組9-② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
開発事業等の適切な誘導	29件の建築物低炭素化計画書及び3件の建築物低炭素化工事完了届出書、111件の緑化計画書の届出を受理し、エネルギーの効率的利用やみどりの保全・創出、ヒートアイランド対策等を誘導しました。
良好な景観形成	良好な景観形成に功績のあった民間施設等を表彰する「港区景観街づくり賞」について、6つの施設を表彰しました。



■ 港区景観街づくり賞パンフレット



■ 令和4(2022)年度 港区景観街づくり賞受賞施設(東京ポートシティ竹芝)

施策 10 環境美化活動の推進

関連するSDGs
のゴール



取組 10-① 地域の環境美化活動の普及・啓発

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
地域の環境美化活動の普及・啓発	地域の区民、団体、事業者及び関係行政機関からなる各地区の環境美化活動推進協議会が実施する清掃やキャンペーン、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した港区全域オンライン清掃イベント等により、環境美化活動の普及・啓発を行いました。



■地域の環境美化活動

■「ピリカ」を活用したイベントちらし

取組 10-② みなとタバコルールの推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
みなとタバコルールの普及	新たにオリジナルキャラクター（港区環境ジャムム）を作成し、駅構内でのポスターや動画の掲出、SNS等を活用した積極的な啓発活動等により、みなとタバコルールの普及に取り組みました。

密閉型指定喫煙場所の整備

区が管理する一の橋公園及び田町駅西口1階の指定喫煙場所の密閉化に取り組んだほか、屋内喫煙所設置費等助成制度により民間事業者の取組を支援するなど、密閉型指定喫煙場所の整備を行いました。

・屋内喫煙所設置費等助成件数 3件



■新橋駅サイネージ



■田町駅西口1階指定喫煙場所（密閉型）

基本目標4

水と緑のうるおいと 生物多様性の恵みを大切にすまち

◆令和4(2022)年度の総括

水質の環境基準が、運河においては一部未達成でしたが、古川においては全て達成しました。お台場海浜公園においては一部水浴場判定基準が未達成でしたが、おおむね基準を達成しております。

みどりの保全・創出の諸施策と生物多様性に関する諸施策を複合的に推進し、引き続きみどりの質と量の両面での向上を図っています。特に、緑化計画書制度により整備された緑化面積については、令和4年度実績は60,000㎡を超え、中間目標値を大幅に上回り、区全体のみどりの豊かさに大きく貢献しています。また、生物多様性に関する普及・啓発や環境学習を進め、生物多様性の認知度についても中間目標値を達成しました。

施策の目標の状況

施策11の 目標

古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
古川の水質の 環境基準達成	全4地点において全項目で環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、全 項目での環 境基準達成	A ★★★★
運河の水質の 環境基準達成	全5地点のうち一部の地点における項目について環境基準未達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点にお いておおむ ね環境基準 を達成して いる	B ★★★★
お台場海浜公園 における水質の 水浴場判定基準 の達成	全3地点において水浴場の判定基準を達成している	全地点にお いて、おお むね水浴場 の判定基準 を達成して いる	全地点にお いて、おお むね水浴場 の判定基準 を達成して いる	全地点にお いて、おお むね水浴場 の判定基準 を達成して いる	全地点にお いて、おお むね水浴場 の判定基準 を達成して いる	A ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和4(2022)年度の調査結果について、古川では全地点で環境基準を達成し、お台場海浜公園では一部を除き全地点で水浴場判定基準を達成しました。今後も引き続き調査し、水質状況の監視を行っていきます。

**施策 12 の
目標**

地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全・再生が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
雨水の 地下浸透量	72,000 m ³	77,700 m ³	83,400 m ³	76,700 m ³	79,800 m ³	A ☆☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築物の新築の際に、雨水流出抑制施設の設置を指導し、順調に雨水の地下浸透量を増やしました。今後も継続して、雨水流出抑制施設の設置を指導し、雨水地下浸透量の計画目標値を達成します。

**施策 13 の
目標**

みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
緑化計画書制度 により整備され た緑化面積 (令和2年度からの累計)	9,000 m ²	52,000 m ²	106,000 m ²	37,666 m ²	60,029 m ²	AA ☆☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和3年度は最終的に64件の完了届が提出され19,000 m²以上の緑化面積が整備されました。令和4年度の完了届は69件と前年と同程度で、実績値60,000 m²以上となり大きく伸びています。

引き続き港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導、誘導を行い、緑地の確保に努めていきます。

施策14の 目標

生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
生物多様性の認知度※	75%※1	80%	85%	79%	92%※2	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

生きもの観察会や生物多様性みなとフォーラム等を実施し生物多様性に関する普及・啓発をすることにより、生物多様性の認知度が向上しました。このようなイベントを継続して実施し、引き続き普及・啓発を進めていきます。

- ※1 「生物多様性に関するアンケート調査」(令和元年度実施)において、生物多様性という言葉について「意味を知っていた」又は「聞いたことはあるが意味は知らなかった」と回答した区民の割合
- ※2 「港区の環境に関する区民アンケート調査」(令和4年度実施)において、生物多様性について「内容を詳しく知っている」、「内容を多少知っている」又は「言葉は聞いたことがある」と回答した区民の割合

施策15の 目標

多様な生きものがすむ自然環境の保全・再生が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
カワセミの生息地数	4か所	増加	増加	増加	6か所	A ★★★★☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

カワセミの生息地に関しては、生物現況調査において、自然教育園、弁慶濠、旧芝離宮恩賜庭園、古川の4か所で確認されていました。令和3年度からカワセミの目撃情報の募集を始め、可能であれば写真も添付いただくものとしたところ、予想より多くの目撃情報が集まりました。この寄せられた目撃情報の中から、餌を捕捉する行動が確認できたものを生息地としてカウントすることとし、それまでの4か所以外に、新たに2か所(計6か所)で、カワセミが餌を捕捉する状況が確認できました。

引き続き、目撃情報の収集とその情報公開に努め、生物多様性のシンボルとしてのカワセミの周知啓発を推進していきます。

令和4(2022)年度の取組状況

施策 11 古川・運河・お台場の海の水質改善

関連するSDGs
のゴール



取組 11-① 古川の水環境改善

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
水質の監視測定及び測定結果の情報提供	水質調査を6回(6、7、9、11、1、3月)実施し、区ホームページにて結果を公表しました。
古川の浄化対策	古川の清流復活・再生に向け、河川清掃(30,500㎡)、高圧洗浄(2,720㎡)及び河川除草(6,500㎡)を効果的に実施しました。

組 11-② お台場の海及び運河の水質改善

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
お台場の海及び運河の水質改善の促進	<p>【お台場の海】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、水質調査を実施しました。 ・中央大学との共同研究で構築した「お台場海水浴予報システム(降雨により変動する水質の状況を事前に予測するシステム)」の精度向上に取り組み、衛生面の安全性向上を図りました。
泳げるお台場の海創生事業 お台場ふるさとの海づくり	お台場プラージュ(海水浴)を3年振りに開催しました。 区立小中一貫教育校お台場学園港陽小学校5年生の環境学習の一環として、地域住民と協働によるお台場海苔づくり事業を実施しました。

施策 12 水辺空間と水循環系の保全・再生

関連するSDGs
のゴール



取組 12-① 親水空間の充実

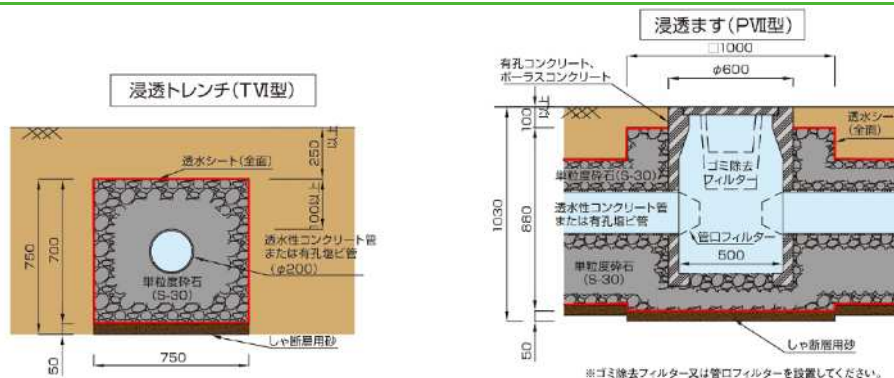
具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
水辺空間の親水化	白金一丁目東部北地区の再開発事業において、古川沿いに歩行者通路を整備しました。また三田小山町西地区の再開発事業において、古川沿いの親水広場を計画中です。
水辺の散歩道の整備	新芝運河沿緑地連続化（竹芝橋北）整備に向けた測量及び設計を実施しました。



■ 新芝運河沿緑地

取組 12-② 健全な水循環系の保全・再生

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
雨水の地下浸透の促進と湧水地の保全	「雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、雨水流出抑制施設設置の指導を行い、抑制量合計 2,200 m ³ の施設の設置が完了しました。



■ 雨水浸透施設構造図

施策 13 豊かで質の高いみどりの保全・創出

関連するSDGs
のゴール



取組 13-① 区民との協働によるみどりの保全・創出と普及・啓発

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
みどりの普及・啓発	公園・児童遊園におけるイベントや講座等により、みどりの普及・啓発を図りました。
区民協働によるみどりの保全・創出活動の支援	「みどりの活動員制度」及び「アドプト制度」により、区民協働によるみどりの保全・創出活動を支援しました。
歴史あるみどりの保全	保護樹木等の指定を行い、その維持管理にかかる費用の一部を助成することにより支援し、緑の保全を図りました。

取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
緑化計画書制度による緑の量の確保と質の向上	111件の緑化計画書の届出を受理し、みどりの保全と創出の誘導を図り、みどりの量の確保と質の向上に努めました。
屋上緑化・壁面緑化等の推進	屋上等緑化助成制度に対する助成申請はありませんでした。

取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
区有施設の緑化の推進	区有施設に対し緑化指導を行い、4件の緑化計画書が提出されました。
公園等の整備	新設した「古川さくら児童遊園」では、たくさんの子ども達が楽しめるよう、大ききの異なる築山やミスト遊具を整備しました。また、4種10本の桜等を植樹しました。
カワセミの生息環境の整備	区ホームページ、SNS及び地区情報誌によりカワセミの目撃情報を募集・収集することを始め、区内での生息場所を探りました。
道路緑化の推進	街路樹27本を補植しました。また、既存の植栽を良好な状態で維持・育成するため、1,822本の剪定を行いました。

港区生物多様性地域戦略

施策 14 生物多様性の理解と浸透

関連するSDGsのゴール



取組 14-① 生物多様性の普及・啓発

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
生物多様性に関する普及・啓発の推進	区内の自然環境や生息している生きものなど様々な生物多様性関連の情報を収集蓄積し、区ホームページ、パンフレット、パネル展などにより発信しました。
生物多様性に配慮した暮らしと働き方の促進	自然環境や生態系に配慮して作られた商品などのエコラベルや行動メニュー等について、区ホームページや展示パネル等により周知啓発を図りました。



■区ホームページ（カワセミ目撃情報マップ）

■生物多様性パネル展での展示

取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
学びの機会の提供	区立御成門小学校、区立芝小学校及び区立東町小学校の3校でプールのヤゴ救出観察会を実施し、生物多様性に関する環境学習を推進しました。



■学校プールのヤゴ救出観察会（左：芝小学校、右：御成門小学校）

取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
「生物多様性みなとネットワーク」の活動推進	区有施設2か所において生物多様性パネル展を開催し、会員事業者の活動の周知啓発を図りました。
地域内・外の交流・連携	自然教育園の協力を得ながら区主催の「秋の生きもの観察会」を開催し、園との連携を深め、情報発信を図りました。



■生物多様性みなとフォーラム「パネル展」



■秋の生きもの観察会①



■秋の生きもの観察会②



■秋の生きもの観察会③

施策 15 生物多様性の保全・再生

関連するSDGs
のゴール



取組 15-① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
生物多様性スポットの創出と情報発信	生物多様性を学び、また体験できる場所としての「生物多様性スポット」を区ホームページやSNSで紹介し、区民等への情報発信を進めました。
公園等におけるビオトープ整備と生きものがすめる環境づくり	公園・児童遊園の整備の機会をとらえ、昆虫の吸蜜植物や食草などによる緑化を進め、生きものがすめる環境づくりを推進しました。
生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所の管理・運営とモニタリング	生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所において、引き続き、保全再生を目指した管理を実施しました。
学校、幼稚園、保育園等におけるビオトープの創出と適切な維持管理の推進	ビオトープに関する指導助言は2施設2回、園児・児童向け観察会は3施設4回、指導者向け勉強会は3施設3回、合計8施設9回実施しました。
エコロジカルネットワークの評価	令和4年度は実施していません。令和3年度実施の第10次みどりの実態調査の中で、エコロジカルネットワークの形成状況を検証しました。



■生物多様性スポット（芝公園）



■児童向け観察会（芝保育園）



■ビオトープに関する指導者向け勉強会（左：青南幼稚園 右：白金幼稚園）



取組 15-② 生きものに配慮したまちづくりの推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
生物多様性の向上に貢献する建築やまちづくりの誘導	緑化計画書に添付を義務付けている、生物多様性緑化ガイドに基づくチェックリストにより、生物多様性に配慮した緑化を誘導しました。



■生物多様性緑化ガイド（概要版）

取組 15-③ 外来種の侵入・拡散の防止

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
外来種の侵入・拡散の防止	<p>都の防除計画に基づき、ハクビシン・アライグマの駆除のため、箱わなの設置等の補助を実施。近隣区においてヒアリが確認された際は、区ホームページや近隣施設への速やかな情報提供を行いました。</p> <p>また、公園等の管理者を対象に、外来種への対策を周知する外来種講習会を実施しました。</p>



■アライグマ・ハクビシンリーフレット



■外来種講習会

取組 15-④ 生物多様性・自然環境に関する調査

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
生物多様性及び自然環境に関する調査の実施と情報発信	有栖川宮記念公園での池のしゅんせつの機会に合わせて生物調査を実施しました。小学生及びその保護者を対象とした生物調査見学会と、当日採取した生きものを展示する「ミニ水族館」を同時に開催しました。
区民参加型生きもの調査	小学生児童参加型の調査である「みんなと生きもの調査隊」を実施し、1,001人の参加があり、5,249件のデータが集まりました。



■生物調査（有栖川宮記念公園）



■みんなと生きもの調査隊 冊子

Topic

● 区の自然環境のシンボル カワセミ ●

港区がめざす自然環境のシンボルとなる生きものについて、令和元年7月から8月に区民投票を実施しました。

その結果、1,040票のうち316票を獲得し、自然環境のシンボルが「カワセミ」に決まりました。カワセミは美しい色彩が特徴で、区内では季節を問わず有栖川宮記念公園の池など様々な水辺で見ることができます。

区は、カワセミがより生息しやすい自然環境と生物多様性の保全・再生に取り組んでいます。

また、カワセミの生息域を把握するため、目撃情報を募集しており、目撃情報や写真は、区ホームページ等で紹介させていただいています。

引き続き、カワセミの生息しやすい環境の保全・再生に取り組みながら、生物多様性への関心喚起につながる普及・啓発を展開していきます。



撮影：eisvogel.blue様

基本目標 5

環境保全に取り組む人がつながり 行動を広げるまち

◆令和4(2022)年度の総括

地球温暖化対策などの環境問題への意識の高まりにより、環境関連施設等における誰もが参加できる環境学習や体験イベント等への参加者数の増加、学校等における子どもたちの地域に根ざした環境活動の推進など、区民、事業者等の環境保全活動は活性化しています。

また、みなと環境にやさしい事業者会議（m e c c）をはじめ、区内で活動する事業者、団体等の環境保全活動を支援するとともに、優良な取組事例を表彰し、区ホームページやSNS等で情報発信を行うことで、協働による環境保全活動を推進しました。

施策の目標の状況

施策 16 の 目標

環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5 (2023)年度	令和8(2026) 年度末			
みなと区民の森 を活用した環境 学習参加者数 (累計)	15,247 人	19,147 人	23,047 人	17,847 人	17,890 人	A ★★★☆☆
エコプラザの年 間来館者数	47,000 人/年	60,000 人/年	60,000 人/年	55,660 人/年	73,281 人/年	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

新型コロナウイルス感染症への基本的な感染対策を徹底し、開館時間やイベント応募者数等を通常どおりに戻したことを受け、みなと区民の森やエコプラザで実施する体験学習や講座、イベント等の参加者数が増加し、目標値を上回りました。

引き続き、多くの区民等の環境保全意識の向上を図り、環境関連施設等における様々な環境学習に参加いただけるよう情報発信に努めます。

**施策17の
目標**

自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和4年度 目標値	令和4年度 実績	令和4年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
エコライフ・フェア MINATO 来場者数	3,600人	3,600人	3,600人	3,600人	約1,680人	B ★★ ☆☆
みなと環境に やさしい事業者 会議(mecc) 会員事業者数	58	61	64	60	60	A ★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

区民、事業者等との協働の場であるエコライフ・フェアMINATOやmeccの活動は、環境保全意識の向上により活性化しており、イベント等への参加団体、会員事業者数は増加しています。

引き続き、自主的に環境保全活動に取り組む区民、事業者等を増やしていくため、環境に関する自主活動を支援し、多様な主体間の協働・連携による環境保全活動を促進します。

Topic

● MINATO節電アクション ●

令和4年3月に発生した福島県沖を震源とした地震や、国際情勢の影響により、エネルギーの安定的な確保が課題となる中、6月には経済産業省から全国に7年振りとなる節電要請が発表され、東京電力管内に初めて電力需給ひっ迫注意報が発令されるなど、非常に厳しい電力需給の状況となりました。

区は、電力需給ひっ迫を引き起こさない取組として「MINATO節電アクション」を定め、節電・省エネ行動への協力を呼びかけました。

「MINATO節電アクション」とは、安定した電力の供給を確保するために、区民、事業者及び区職員一人ひとりが港区環境行動指針に基づいた行動を実践するとともに、集中的に7項目の電力削減行動を実行する取組です。本取組に合わせて、区で実施している各種助成制度の活用や「みなとエコチャレンジ」への参加を呼びかけました。



令和4(2022)年度の取組状況

港区環境教育等行動計画

施策 16 環境教育等による環境保全意識の向上

関連するSDGs
のゴール



取組 16-① 環境教育の推進と人材育成

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
みなと区民の森を活用した環境学習の推進	57回(延1,404人参加)、みなと区民の森等を利用した環境学習を実施しました。
エコプラザにおける環境学習の推進	環境保全に関するセミナー、ワークショップ、展示等を142回(展示14回含む)実施しました。
子どもたちへの環境教育の推進	各園・校での日常的な取組の中で、子どもたちの環境意識の向上や学校生活での環境負荷の低減、地域に根ざした環境活動の推進の実現を目的として「みなと子どもエコアクション(通称「みなエコ」)」に取り組みました。



■みなと区民の森



■エコプラザ

取組 16-② 環境情報の発信と環境保全意識の向上

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
エコプラザにおける環境情報の発信と環境保全意識の向上	環境保全に関する展示、広報誌の発行、SNSによる情報発信及び講座等の事業を実施し、来館者数は73,281人となりました。
双方向型の環境情報の受発信	区民自らが体験したい内容を決めることのできるオリジナルツアー型環境学習を6回実施しました。
区内で暮らす外国人や海外から訪れる人々への情報提供	エコライフ・フェアMINATOの実施にあたり、Minato monthly への掲載や、スタンプラリー等の英語表記などの情報提供をしました。

施策 17 協働による環境保全活動の推進

関連するSDGs
のゴール



取組 17-① 環境保全活動の推進

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
エコライフ・フェア MINATOの実施	区、企業、民間団体などの環境活動の紹介やパネル展示のほか、環境にちなんだステージイベントやエコバザー、各テントを巡るクイズラリー等を実施しました。19 団体が出展し、約 1,680 人が来場しました。



■ エコライフ・フェアMINATO

取組 17-② 区民や事業者等の活動支援

具体的な取組	令和4(2022)年度の実績
みなと環境にやさしい事業者会議 (m e c c) による環境保全活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事業者数 60 事業者 (R5 (2023) .3.31 現在) ・「企業と環境展 (オンライン併用)」(179 人参加、7 人視聴) ・m e c c セミナー 3 回 (延 32 人参加) ・m e c c ツアー 1 回 (14 人参加) ・みなとクリーンアップ大作戦 2022 1 回 (53 人参加) ・スポーツGOMI 拾い大会 1 回 (120 人参加) ・m e c c EXPO 推計 2,700 人来場
区民や事業者等の自主的活動の支援	<p>【事業者・団体等の活動の情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック削減に取り組む事業者等の活動を紹介するパネル展を実施しました。 ・ホームページでエコ宣言登録事業者の取組事例を公表しました。 <p>【参考となる優良な取組の表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなとエコショップ表彰 <p>ごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む区内の小売店舗を認定し、区ホームページ等で紹介しました。認定店の中からより優れた取組を行っている小売店を優良エコショッ</p>

プとして表彰しました。

表彰件数 1件

・ごみ減量優良事業者等表彰

立入検査の実施事業者の中から、他者に誇れる模範的で優れた取組を行っている事業者を優良事業者として表彰しました。

表彰件数 2件

・優良集積所等表彰

地域環境の美化やごみの減量、資源化等に取り組んでいる資源・ごみの集積所やマンションの保管場所を優良集積所として表彰しました。

表彰件数 3件

・「港区みどりの街づくり賞」

優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している区民や事業者の緑化施設を表彰し、区ホームページ等で紹介しました。

表彰件数 5件

情報共有・交流機会の創出

身近な環境に関することをテーマに、小・中学生の環境に関する自主研究作品を募集しました。応募総数 646 作品（小学生 217 作品、中学生 429 作品）のうち、小学生 3 作品、中学生 4 作品を表彰し、受賞者の作品発表によって交流機会を設けました。



■表彰式の様子

3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績

(1) 全国各地域の自治体との連携

都市生活者である区民が森や自然を学ぶ場や機会を得ると同時に、双方の地域の環境保全や活性化につなげていく、全国各地域の自治体との連携を更に推進します。

取組 自治体間連携

- 取組 2-① 国産木材の活用促進
- 取組 2-② 森林整備による二酸化炭素の吸収
- 取組 2-③ 全国連携による再生可能エネルギー導入
- 取組 16-① 環境教育の推進と人材育成



■みなと区民の森紹介動画

(2) 分野を越えた連携

環境施策が持つ福祉、防災、教育など他分野への副次的効果を捉え、分野を越えて連携することで、誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくりに貢献していきます。

取組 福祉分野との連携

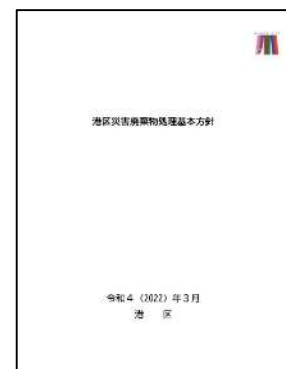
- 取組 4-② 健康への影響に関する普及・啓発
- 取組 5-② 食品ロスの削減
- 取組 7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開
- 取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進
- 取組 13-③ 公共空間における緑化の推進



■フードドライブ案内チラシ

取組 防災分野との連携

- 取組 1-⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進
- 取組 3-② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進
- 取組 4-① 自然災害のリスク軽減
- 取組 7-④ 非常時及び災害時の対応力強化



■港区災害廃棄物処理基本方針

取組 教育分野との連携

取組 5-② 食品ロスの削減

取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進

取組 16-① 環境教育の推進と人材育成



■学校ビオトープ支援

(3) 民間との協創

先端技術を有する企業や大学、NPO法人等の民間団体が多く立地する区の特徴を最大限に生かし、様々な民間の団体と連携・協力して環境・経済・社会の統合的向上につながる取組を展開します。

取組 (民間と連携して取り組んだ事業の実績)

取組 5-① プラスチックの使用抑制と資源循環

取組 10-① 地域の環境美化活動の普及・啓発

取組 10-② みなとタバコルールへの推進

取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

施策 17 施策目標：みなと環境にやさしい事業者会議
(m e c c) 会員事業者数



■みなとタバコルール啓発ちらし

Topic

● 港区環境施策普及啓発キャラクター「港区環境ジャムム」 ●

区では、環境施策をより親しみやすく、多くの人に伝わりやすく周知・啓発するため、港区環境施策普及啓発キャラクター「港区環境ジャムム」を作成しました。

「港区環境ジャムム」は、(株)メトロアドエージェンシーのキャラクターである、ジャムから生まれた謎の妖精「ジャムム」とコラボレーションして誕生しました。

環境らしい緑色で、区のシンボルである東京タワーと丸みマークを頭に寄せ、首元には区の花であるバラを身に着けたデザインとなっています。

今後、環境のイベントやポスター、ちらしなどに登場していきますので、ぜひ探してみてください。



3-3 環境基本計画 施策の目標 実績一覧

施策の目標				実績		
指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末			
施策1の目標 区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している						
区内の二酸化炭素排出量	351.1万 t-CO ₂ /年	324.0万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比▲25%の水準)	296.4万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比▲31%の水準)	—※	—※	—※
区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量	0.0328 t-CO ₂ /m ² ^{※3}	0.0294 t-CO ₂ /m ² (平成25年度比▲22%の水準)	0.0264 t-CO ₂ /m ² (平成25年度比▲30%の水準)	0.0294 t-CO ₂ /m ²	0.0235 t-CO ₂ /m ²	AA ★★★★
施策2の目標 区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している						
国産木材の活用による二酸化炭素固定量	650t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	748.58 t-CO ₂ /年	800.91 t-CO ₂ /年	AA ★★★★
施策3の目標 区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる						
地球温暖化対策のための取組の実施率	81.6%	85%	90%	78.8%	74.9%	B ★★★☆☆
施策4の目標 気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている						
適応策の認知度	28.1%	40%	50%	59.2%	75.6%	AA ★★★★
施策5の目標 区民の参画と協働により3Rが推進されている						
資源回収量	22,353 t ※令和元年度実績値	26,800 t	30,100 t	22,635 t	22,075 t	C ★☆☆☆☆
施策6の目標 事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている						
持込ごみ量	103,020 t ※令和元年度実績値	95,600 t	90,100 t	66,982t	74,481 t	AA ★★★★
施策7の目標 安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている						
区収集ごみ量	53,848 t ※令和元年度実績値	48,400 t	44,300 t	52,674 t	52,064 t	B ★★★☆☆
施策8の目標 良好な生活環境が確保されている(大気汚染・悪臭・騒音・振動等)						
公害苦情件数	350件/年	330件/年	300件/年	397件/年	329件/年	A ★★★☆☆
施策9の目標 まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている						
環境影響調査審査会の開催数	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	8回/年	AA ★★★★
施策10の目標 「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる						
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	46か所	76か所	106か所	58か所	63か所	B ★★★☆☆
環境美化活動・キャンペーンへの参加者数	4,500人/年	20,000人/年	20,000人/年	4,412人	8,623人	B ★★★☆☆

※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が約3年度前の数値となるため、令和5年度現在で令和3年度及び令和4年度実績は把握不可。なお、最新の数値である令和2年度実績は321.8万 t-CO₂/年となっている。詳細は p.4 を参照

施策の目標				実績		
指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末			
施策11の目標 古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる						
古川の水質の環境基準達成	全4地点において全項目で環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	A ★★★☆☆
運河の水質の環境基準達成	全5地点のうち一部の地点における項目について環境基準未達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全5地点のうち2地点で1項目(pH)の環境基準未達成	全地点においておおむね環境基準を達成している	B ★★★☆☆
お台場海浜公園における水質の水浴場判定基準の達成	全3地点において水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点、全項目での水浴場判定基準達成	全地点においておおむね水浴場の判定基準を達成している	A ★★★☆☆
施策12の目標 地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全・再生が進んでいる						
雨水の地下浸透量	72,000 m ³	77,700 m ³	83,400 m ³	74,975 m ³	79,800 m ³	A ★★★☆☆
施策13の目標 みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している						
緑化計画書制度により整備された緑化面積(令和2年度からの累計)	9,000 m ²	52,000 m ²	106,000 m ²	50,282 m ²	60,029 m ²	AA ★★★★
施策14の目標 生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている						
生物多様性の認知度	75%	80%	85%	75%	92%	AA ★★★★
施策15の目標 多様な生きものがすむ自然環境の保全・再生が進んでいる						
カワセミの生息地数	4か所	増加	増加	増加	6か所	A ★★★☆☆
施策16の目標 環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている						
みなと区民の森を活用した環境学習参加者数(累計)	15,247人	19,147人	23,047人	16,486人	17,890人	A ★★★☆☆
エコプラザの年間来館者数	47,000人/年	60,000人/年	60,000人/年	70,504人	73,281人	AA ★★★★
施策17の目標 自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している						
エコライフ・フェアMINATO来場者数	3,600人	3,600人	3,600人	245人(閲覧数)	約1,680人	B ★★★☆☆
みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)会員事業者数	58	61	64	57	60	A ★★★☆☆

第4章

港区環境審議会 における 点検・評価



4-1 港区環境審議会とは

港区環境審議会は、港区環境基本条例に基づき、学識経験者、区民、事業者等により構成される組織です。同条例第20条第2項の規定により、区長の諮問に応じて、環境基本計画に関する事項について調査審議を行うほか、同条第3項の規定により、環境の保全に関して区長に意見を述べます。

【第13期】（令和4（2022）年9月1日～令和6（2024）年8月31日）

（敬称略、役職名等は令和55年12月現在）

	氏名	役職名等	
委員	大沼 あゆみ	慶應義塾大学経済学部教授	学識 経験 者
委員	青柳 みどり	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 主席研究員	
委員	佐々木 剛	東京海洋大学海洋生命科学部教授	
委員	袖野 玲子	芝浦工業大学システム理工学部教授	
委員	二藤 泰明	区民	区民 及び 事業 者
委員	辻村 法泰	区民	
委員	藤井 京乃	区民	
委員	中村 正彦	一般社団法人東京都港区医師会副会長	
委員	坂本 力	港区商店街連合会副会長	
委員	薄井 啓子	港区消費者団体連絡会運営委員	
委員	坂田 生子	東京商工会議所港支部役員	
委員	鈴木 たかや	港区議会議長	区議 会 議員
委員	琴尾 みさと	区民文教常任委員会委員長	
委員	丸山 たかのり	環境等対策特別委員会委員長	

4-2 環境審議会総評

今年度は環境基本計画（令和3年度～令和8年度）の策定後、2回目の実績及び評価となります。

今回の施策の目標に対する成果は、AA評価8件、A評価7件、B評価6件、C評価1件となりました。令和3（2021）年度実績報告書から施策・取組を概観すると、全体的に評価が上昇しています。

AA評価となった「適応策の認知度」や「生物多様性の認知度」など、啓発による効果が十分感じられる取組もあり、またB評価とはなったものの、コロナ禍終息の兆しが見え始めた時期であったことも影響し、「環境美化活動・キャンペーンの参加者数」や「エコライフ・フェアMINATOの来場者数」の実績は、大幅に伸びています。社会の動きが活発化する中で、引き続き、目標達成に向けて取り組んでいただければと思います。

この度の白書の作成にあたり、環境審議会では、「区が実施している事業をもう少しかみ砕いて区民に説明できるとより良い」、「区民の行動変容を促すようなことを、短い文章で書いてもらえれば、区民も理解しやすいのではないか」といった意見がありました。そのような意見を踏まえ、環境白書を、より身近に感じられるものにしていくため、環境白書の概要版を作成することとしました。概要版をご覧いただくことで、港区の環境施策や取組が、区民の皆様の身近に感じられるようになればと思います。

今年度は、環境基本計画（令和3年度～令和8年度）改定の年度にあたり、令和6年3月に、「環境基本計画（令和3年度～令和8年度）令和5年度改定版」が完成しました。改定にあたっては、現行計画の目標を基にしつつも、パブリックコメントや環境審議会等の意見を踏まえ、より時流に即した内容となりました。改定計画でも引き続き、目標達成に向け、取り組んでいただきたいと思えます。

最後になりましたが、環境審議会委員の皆様には、お忙しいところ熱心に審議にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

令和6（2024）年3月

港区環境審議会会長 大沼 あゆみ

參考資料

1 主な環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

測定項目	環境基準
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下で、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下。
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下で、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下。

(2) 水質汚濁に係る環境基準

<古川の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	6.0以上8.5以下
溶存酸素量 (DO)	mg/l	2以上
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/l	8以下
浮遊物質 (SS)	mg/l	100以下

<運河の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.0以上8.3以下
溶存酸素量 (DO)	mg/l	2以上
化学的酸素要求量 (COD)	mg/l	8以下
全リン	mg/l	0.09以下
全窒素	mg/l	1以下

(3) ダイオキシン類の環境基準

媒体	単位	環境基準
水質	pg-TEQ/l	1以下
底質	pg-TEQ/l	150以下

(4) 騒音に係る環境基準

地域 類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55 d B 以下	45 d B 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55 d B 以下	45 d B 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60 d B 以下	50 d B 以下
		車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

備考：車線とは、1 縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表のとおりとする。

昼間	70 d B 以下
夜間	65 d B 以下

2 用語解説

	用語	説明
P	PM2.5 (微小粒子状物質)	大気中の粒子状物質のうち、粒径 2.5 μ m以下のもの。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系等への影響が懸念されている。
S	SDGs	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
Z	ZEH、ZEH-M	建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間のエネルギー消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる住宅。ZEH (ゼッチ) は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Zero Energy House) の略。ZEH-Mはマンションを表す。
	ZEV	走行時 (※) に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を総称したゼロ・エミッション・ビークル (Zero Emission Vehicle) の略 (※プラグインハイブリッド自動車については、EVモードによる走行時)
あ	アスベスト	建設資材に多く使用されてきた物質で、吸入すると繊維が肺の中に残り、肺がんや中皮腫、アスベスト肺 (肺の慢性線維症) の原因となる。
	アドプト制度	アドプトとは「養子にする」という意味。地域の道路・公園等を「養子」に、区民等が構成する団体等を「里親」に見立てて、「養子」の美化、清掃、緑化等に「里親」が関与するという、一連の手続をアドプト・プログラムと呼ぶ。
い	イノベーション	技術革新、刷新のこと。ここでは、技術革新に加え、新しい考え方や仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことも含めた、広い意味で用いている。
え	エネルギー管理標準	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づき作成が義務付けられている、エネルギー使用設備のエネルギー使用合理化のための管理要領 (運転管理、計測・記録、保守・点検) を定めた管理マニュアル
お	オール東京 62 市区町村共同事業	東京で暮らす人々にとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む事業
か	環境アセスメント	開発事業等が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することにより、事業実施に際して環境配慮がなされるようにするための一連の手続
き	協定木材	区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体 (協定自治体) から産出された木材
こ	光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素等が、強い日射 (紫外線) による光化学反応で生成する酸化性物質の総称。光化学スモッグの主な原因となる。

	用語	説明
さ	再生可能エネルギー	太陽光や風力、水力、地熱、太陽熱など、エネルギー源として枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー
し	シェアリング・エコノミー	物や空間を、インターネットを介して共有し、有効活用する経済活動のこと。物や空間等の資源の効率的な活用による天然資源投入量や廃棄物発生量の削減、移動手段や空間の共有等による二酸化炭素排出量の削減といった環境面の効果も期待されている。
	小規模事業者	中小企業基本法上の小規模企業者。製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員 5 人以下の事業者
せ	生物多様性自治体ネットワーク	平成 22 (2010) 年の第 10 回生物多様性条約締約国会議 (COP10) で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする自治体の連携組織。相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信などを行う。
ち	ちかすいかんよういき 地下水涵養域	現存が確認できる湧水の近くの区域を限定して対象とし、区全域で算出した地下水標高を結んだ地下水位等値線等を基に地下水脈を想定し、この水域が湧水に至る可能性を考慮して推定した、おおむねの区域
て	低公害車	窒素酸化物 (NOx) や粒子状物質 (PM) 等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車などがある。
と	東京湾自治体環境保全会議	東京湾に隣接する自治体で構成され、水質改善に向けた広域的な対策に関する協議や湾岸住民への環境保全に係る普及・啓発などに連携して取り組む組織
	ドギーバッグ	飲食店で客が食べきれなかった料理を持ち帰る際に使う容器や袋のこと。
な	内部護岸	地震時の護岸倒壊による浸水を防止するとともに、高潮時に水門などを閉鎖した後の降雨・下水等の流入による内水面の上昇から背後地を防護する施設
ひ	非メタン炭化水素	メタン以外の炭化水素の総称で、光化学オキシダントの原因物質の一つ。
ふ	フードドライブ	家庭で余っている食品 (未利用食品) を集め、食品を必要としている人に、フードバンク等を通じて寄付する活動。区では、各総合支所及び台場分室、みなとりサイクル清掃事務所等に受付窓口を設けて未利用食品を回収し、港区生活・就労支援センターや子ども食堂、フードバンク等に提供している。
み	みどりの活動員制度	民間緑地の維持管理やみどりに関する知識の普及・啓発活動に自主的に取り組む区民・事業者を、区が支援する制度
	緑の情報連絡会	東京都と都内区市町村で構成され、自治体間の情報交換と都市緑化の推進等を目的とする組織

港区環境白書

港区環境基本計画 令和4（2022）年度実績報告書

令和6年（2024年）3月作成

編集 港区環境リサイクル支援部環境課